



令和6年度実績報告
JAレーク滋賀ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2025

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します。



 JAレーク滋賀

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAレーク滋賀は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー2025を作成いたしました。

皆さまが当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 レーク滋賀農業協同組合

●JAレーク滋賀の概要（令和7年3月31日現在）

設	立	令和3年4月1日
組	合	員
数		56,563人
本	店	所
在	地	〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号
役	員	数
42	人	
出	資	金
111	億	7,371万円
総	資	産
6,281	億	7,527万円

本誌について

当JAは令和3年4月1日に大津・湖南・高島地区の8つのJA（旧JAレーク大津、旧JA草津市、旧JA栗東市、旧JAおうみ富士、旧JAマキノ町、旧JA今津町、旧JA新旭町、旧JA西びわこ）が合併し、発足しました。

したがって、本誌のうち令和2年度以前の項目については、原則、旧JAレーク大津の内容および実績を記載しています。

（注）本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. 経営基本方針	2
3. 事業の概況（令和6年度）	2
4. 農業振興活動	14
5. 地域貢献活動（SDGsの取組み）	15
6. リスク管理の状況	16
7. JAレーク滋賀自己改革への取組み	20
8. 自己資本の状況	22
9. 主な事業の内容	22

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	30
3. 注記表	32
4. 剰余金処分計算書	59
5. 部門別損益計算書	63
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	65
7. 会計監査人の監査	65

II 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標	66
2. 利益総括表	67
3. 資金運用収支の内訳	68
4. 受取・支払利息の増減額	68

III 事業の概況

1. 信用事業	69
2. 共済取扱実績	76
3. 経済事業等の状況	77

IV 経営諸指標

1. 利益率	81
2. 貯貸率・貯証率	81

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	82
2. 自己資本の充実度に関する事項	84
3. 信用リスクに関する事項	87
4. 信用リスク削減手法に関する事項	94
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	96
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	96
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	96
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	97
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	97
10. 金利リスクに関する事項	98

【JAの概要】

1. 経営管理組織図	100
2. 役員構成（役員一覧）	102
3. 会計監査人の名称	104
4. 組合員数	104
5. 特定信用事業代理業者の状況	104
6. 地区	104
7. 店舗等のご案内	105

VI 連結情報

1. グループの概況	108
2. 連結自己資本の充実の状況	120

VII 役員等の報酬体系

1. 役員	137
2. 職員等	137
3. その他	138

ごあいさつ

平素より、組合員並びに地域の皆さまにはJAレーク滋賀の事業運営に対し、格別のご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

令和6年度は、世界的な政治・経済の不安定化や自然災害、そして「令和の米騒動」とも称される農産物価格の高騰など、かつてない環境変化に直面した一年となりました。

また、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正法案が成立し、国としても食料安全保障の確保に向けた新たな一歩が踏み出されたものの、地域農業の現場においては、生産資材価格の高止まりや農業従事者の高齢化、人口減少による担い手不足といった構造的課題が一層深刻化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。加えて、JAを取り巻く信用・共済事業の環境においても、金利の上昇や利ざやの縮小、さらに規制の強化などにより、事業収益の確保が難しい状況が続いております。

こうした中、当JAは、「持続可能な農業生産基盤の確保」「総合事業機能の発揮による地域活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の強化」を3本柱とした第1次中期経営計画の総仕上げに取り組み、一定の成果をあげることができました。これもひとえに、組合員・地域住民の皆さまからの温かいご支援、ご協力の賜物であると心より感謝申し上げます。

今後も、基本理念である「組合員・利用者に寄り添い信頼され、地域社会に貢献し続けるJAを目指す」とともに、地域農業の振興と豊かなくらしづくりに寄与すべく、第2次中期経営計画と自己改革工程表に基づく「不断の自己改革」に役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



佐野 宗二



木村 義典

令和7年7月 レーク滋賀農業協同組合
経営管理委員会会長 佐野 宗二
代表理事理事長 木村 義典



1 基本理念

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します。

2 経営基本方針

- (1) 将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために、組合員・役職員が一体となり協同活動の展開をすすめる。
- (2) 地域の農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた経営基盤を確立し、組合員・利用者に信頼されるJA運営を行う。
- (3) 財務体質の強化により、JA経営の健全性・安定性の確保を図り、生産活動・地域活動の積極的な展開を図る。

3 事業の概況

第4事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）事業報告

組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和6年度は、引き続き世界各地で緊張が高まり、ウクライナ情勢や中東地域での紛争が長期化する中、国際社会における不安定さが一層顕著となっております。加えて、アメリカではトランプ政権が発足し、貿易政策や外交方針の転換が各国に波紋を広げ、世界経済にも不確実性が強まりました。こうした国際情勢の変化は、国内経済や社会にも多大な影響を及ぼしています。

一方、国内に目を向けますと、地震をはじめとする自然災害への対応に追われる中、少子高齢化や労働力不足、地域経済の維持といった構造的課題もより深刻化しています。こうした状況下、「食料・農業・農村基本法」の改正法案が成立し、将来にわたる食料安全保障の確立に向けた重要な転換期を迎えている一方で、令和5年産米の供給不足を背景に、令和6年産米の流通が混乱し、各段階での直接買付けが加速しており、「令和の米騒動」とも称される米価の高騰が発生し、消費者および生産者の双方に深刻な影響をもたらしています。

このような情勢の中、JAレーク滋賀では、令和6年度を「第1次地域農業振興計画」および「第1次中期経営計画」の最終年度として、組合員や地域住民の皆さまのご理解をいただきながら、「持続可能な農業生産基盤の確保」「総合事業機能の発揮による地域活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の強化」の3つの柱を中心に、各種事業に取り組んでまいりました。

営農経済事業では、TACの出向く活動や秋季懇談会を通じて農業経営や地域農業の課題・要望を伺い、それらを事業に反映いたしました。また、JAレーク滋賀統一戦略品目であるブロッコリーやトレビスの生産拡大を推進するとともに、地域作物の普及拡大を目的としたトレーニングハウス事業も展開いたしました。さらに、マキノカンントリーエレベーター（以下、CE）および伊香立CEにおいて、サテライト（施設間籾輸送）方式による荷受けを開始し、施設の維持・適正管理を行いました。

令和6年産米については、適正な概算金を提示するとともに、安定的な集荷の確保を目的に出荷契約に則り、集荷の拡大に取り組みしました。



また、経営基盤の強化を目的とした支店再編計画においては、令和6年9月に大津地区で堅田中央支店を統合店舗とし、仰木出張所および伊香立出張所を統合しました。また、栗東地区では葉山支店に出庭支店を統合するとともに、令和7年2月には志賀町支店と小松出張所を統合した新店舗をオープンし、多くの組合員・利用者の皆さまにご利用いただいております。令和7年1月には次世代リーダーの育成を目的として、「組合員大学あすなろ」を開講し、第1期生19名の受講生を迎え、仲間づくりと協同組合に対する理解を深めていただいております。

令和6年度決算においては、信用事業では市場金利の上昇による利ざやの縮小という厳しい状況の中で、住宅ローンを中心に貸出金が伸長。安定的な余裕金運用に向けたポートフォリオの構築にも取り組みました。共済事業では、基盤ポイント目標を達成するなど着実な成果を上げました。

購買事業では、原材料価格の高騰により供給原価が高止まりしましたが、販売事業では米価高騰の影響もあり販売高100億円という目標を達成いたしました。全体として、事業総利益は59億5,327万円（計画比97.9%、前年対比93.0%）、経常利益は7億1,559万円（計画比111.1%、前年対比73.4%）となりました。

令和4年度から取り組んでまいりました第1次中期経営計画の集大成となる令和6年度は、自己改革や組織再編を進める中で、組合員・利用者の皆さまにはご不便をおかけすることもありましたが、大きな成果を得ることができたのは、ひとえに皆さまの温かいご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今後も、組合員・利用者の皆さまに寄り添い、信頼される存在として、地域社会への貢献を続けるとともに、地域農業の振興と経営の健全性・安定性の確保に一層取り組んでまいります。

営農戦略部

【指導事業】

第1次地域農業振興計画の最終年度として基本方針に掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を念頭に置き、9か所の営農経済センターを拠点とした営農指導事業を展開しました。また、秋季懇談会等における意見や関係機関との協議を反映し第2次地域農業振興計画を策定いたしました。

担い手農業者に対しては、TAC（営農経済渉外）職員10名による定期訪問（総数11,977回）を実施し、担い手農業者との接点活動の強化を図りました。また、JAレーク滋賀統一戦略品目としてブロッコリーとトレビスを土地利用型農業者に対して提案し、マーケットインに基づく提案型営農指導の実践を行いました（ブロッコリー174a・トレビス345a）。担い手農業者の経営継続を図るため事業承継講座の斡旋や労災保険の加入促進や農業者年金等各種手続きの支援を行いました。

中小・家族農業者に対する営農支援として、各地区で農談会や作物別研修会の開催、新規就農者や定年帰農者に対して、現場での実践経験が出来るトレーニングハウス（7名）や農業塾（16名）を開催し生産技術指導を行いました。近江米新品種「きらみずき」の令和6年産について、生産者募集を環境こだわり栽培者へ案内し、育苗センターによる取扱いを開始したこともあり98名が化学肥料不使用など制限された栽培方法で取り組まれ、68.6haの作付けとなりました。

農業分野のデジタル化（DX※）につきましては、ドローンによる防除面積の拡大や肥料等の散布、スマートフォンを使った農家組合員への情報発信や農業労働力支援、衛星画像とAI分析による栽培管理への取り組みを実施いたしました。

※DX（ディ・エックス）とは

デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組み。

【農業経営事業】

JA自らが農地を活用し、実践する営農活動を通じ農業者の育成や職員の営農技術の習得、管内の営農



指導等に役立てるため、高島地区でブロッコリー（23.6a）、茄子（13.5a）、さつまいも（27.4a）、ぶどう（3.5a）、栗東地区でブロッコリー（10.0a）の作付・販売に取り組みました。また、新たに守山地区において農業経営事業を開始しさつまいも（10.0a）、にんじん（5.0a）に取り組みました。

	種 類	経営規模	当期販売高
農地において行う農業経営	野菜・果樹	93.0a	2,408千円

食育直売部

【直売課】

農家人口や耕作面積の減少が進む中、農家所得増大に寄与することを目指し、存在価値を高める直売所機能と、「食」と「農」を基軸とした地産地消の活動を基本として活動しました。

施設販売部門・営農戦略部門との連携を密にし、管内農産物や地域特産品を直売所において販売するとともに、広く消費者に情報発信を行い、来場者数の増加と販売高確保に取り組み、直売所販売高は前年対比110.8%となりました。

特に、直売所を中心に高島地区と大津・湖南地区との農産物・農産物加工品など特産品の交流や、いちごマルシェを開催するなど新たな特産品PRを積極的に展開しました。

また、米の消費拡大および安全・安心なレーク滋賀産米のPRを目的に、移動店舗車を活用したおにぎり販売「びわたんのおにぎり亭」を令和6年10月17日よりグリーンファーム堅田店を拠点に営業を開始しました。直売所においては、地域特別栽培米をメイン商品とし消費者のニーズに応じた少量単位からの販売を実施した結果、米販売高は前年対比161.0%と大きく上回ることが出来ました。

【くらしの活動課】

くらしの支援活動については、各地区の横断的活動や交流が深まるように、それぞれの魅力を分かち合う、仲間づくりのお手伝いに取り組みとともに、健康・食文化にさまざまな角度から関心を持ち、時代に即した情報等を提供・共有しながら、「JA健康寿命100歳まで元気に過ごせるプロジェクト」の継続した運動に取り組みました。

女性部活動については、通常総会を例年と違い、ならまち視察研修を兼ねて開催した結果、190名の方が参加され、総会では活発な意見が飛び交い、ならまち視察においては会員同士による繋がりが深められた有益な研修となりました。

料理家今井亮氏を招いた『女性部&家の光クッキングフェスタ～農を通して食を知る～』では、風車キャベツをはじめ管内で栽培された農産物を周知し、簡単で美味しい料理を披露していただきました。また、家の光記事を活用した取り組みの紹介や、直売所からいちごマルシェの出張販売により連携強化に努めました。

介護事業では、介護が必要な方が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう利用者のニーズに応え、的確なサービスが提供できるよう取り組みました。また、令和6年4月1日より介護報酬改定により義務化となった業務継続計画（BCP）の適切かつ円滑な運営の確保に向け、レーク滋賀農業協同組合介護事業運営協議会を立ち上げ、業務継続に向けた取り組みの強化を図りました。

施設販売部

【販売事業】

令和6年産米の作柄は、7月下旬から8月中旬の記録的な高温、多照等、登熟期も酷暑となり高温障害による乳白、白未熟粒及び胴割粒や着色粒の混入が多く発生し、品質や収量が低下となる要因となりました。12月発表の作況指数では、全国で「101」、滋賀県は「100」の「平年並」でしたが、米の集荷実



績は、406,426袋（前年対比89.6%）と昨年を下回る事となりました。

品種別の1等比率（地場検査実績）は、ハナエチゼン97.0%（県内96.2%）、みずかがみ76.5%（県内83.3%）、コシヒカリ51.1%（県内43.2%）、キヌヒカリ13.8%（県内29.6%）、秋の詩47.8%（県内48.1%）、きらみずき74.8%（県内85.9%）となり、令和5年産米より品質はやや改善されましたが、全体的には低い水準となりました。

また、農林水産省が公表した令和6年6月末の民間在庫量は、過去最少の153万トンとなり、令和5年産米の不足感により7月から9月中旬までの端境期には米不足による不安定な状況から、「令和の米騒動」と報じられ、令和6年産米の集荷が始まって、供給が追い付かず、米価の急激な高騰により相場が押し上げられる状況が継続する事となりました。

令和6年産米の概算金は、主要銘柄で令和5年産米より1俵当たり4,500円以上のお支払いをするとともに、実需者が求める事前契約（播種前・収穫前）の実施による有利販売と確実な集荷数の確保に向け、令和6年産米の出荷契約者に対し、新たな取り組みとして要件を満たす生産者の皆さまへ1俵当たり300円を出荷契約加算金としてお支払いをさせていただきました。

販売事業は、地域農業振興計画の基本方針である「農家組合員の所得増大」と「農業生産の拡大」への取り組みとして、合併後のスケールメリットを活かし、直売所での消費者直売への販売拡大や、農協系統販売（全農）を含めた米卸業者との交渉による有利販売を実施し、継続的に農業経営が維持できる販売価格の設定を目指し、生産者の皆さまへこれまで以上の精算金がお支払いできるよう取り組んでまいりました。

外販事業においては、各営農経済センターおよび草津野菜センター間の連携を深め、各地区からの青果、加工品を集荷し、直売所を中心にコープしが等取引先に販売し、特産品のPRに努めました。消費者の多様な生活スタイルに合わせた販路の拡大として、各地区のECサイト（※）を統合し、JAレーク滋賀として商品を集約し、JAタウンへの掲載・販売を始めました。

また、昨年度好評であったいちごマルシェを田舎の元気やに加えて、グリーンファーム堅田店、グリーンファーム石山店においてもコーナーを設置し、合計3か所で食育直売部と合同で開催いたしました。

※ECサイトとは

インターネット上における商品の販売等のサービスを行うウェブサイトのこと。

【利用事業】

利用事業では、管内に13か所ある乾燥調製施設について、利用料の抑制と老朽化する施設の修繕費の抑制を目的に利用者の利便性を確保しつつ、施設間粉輸送方式（サテライト）により8か所に集約する再編整備の実施に向けて調整しています。サテライトは令和4年度に安曇川CE、令和5年度は草津CE、令和6年度は伊香立CE、マキノCEの4施設で実施済みです。令和7年度は瀬田ライスセンターで導入する計画です。なお、中主CEについては、各施設のバックアップ施設として再編整備を延期しました。

カントリー施設での荷受重量は主食米と水田活用米穀（飼料用米等）を含め10,224トン（前年対比88.8%）、小麦・大麦は合わせて6,038トン（前年対比92.5%）、大豆は1,680トン（前年対比73.5%）を荷受しました。

水稻育苗は、大津・草津・栗東・守山・野洲・今津・新旭に播種施設を有し423,012箱（前年対比98.9%）の水稻苗を供給しました。

また、令和6年産麦類の利用料金について費用価格（電気代・灯油代・修理代）の高騰分を価格転嫁させていただきました。

【加工事業（高島地区）】

マキノ茶の荷受重量は8,187kg（前年対比100.8%）で内訳は製茶委託加工2,941kg、販売用買取2,000kg、委託販売3,246kgとなりました。前年に落ち込んだ生産量が回復せず、取扱量は前年並となりました。また、



マキノ茶アイスの販売数は1,656個となりました。

生活購買部

【購買事業】

生産資材部門では、高止まりする資材価格の低減対策として、継続的な価格折衝やロット仕入れ、資材品目の集約と農薬大型規格商品の充実に取り組みました。令和7年産用水稲肥料・農薬や統一特価チラシ等による予約購買の強化、価格優位性を持った資材の選定や水稻土壌改良資材の請負散布を実施し、農業生産コストの抑制に取り組みました。

生活資材部門では、チラシやDM等による生活様式に即した“暮らし商品”の提案を行うとともに、特産商品“3種のお茶”（「あおばな緑茶」、「もちむぎ茶」、「麦王」）の普及拡大に取り組みました。

ガス燃料部門では、組合員・利用者が安心してご利用いただくための保安改善を進めました。併せて、将来にわたる事業継続性を鑑み、湖南ガス事業所を全農の子会社である全農関西エネルギー（株）へ事業譲渡しました。各給油所では農耕油をはじめとする燃油特価イベントを開催し、利用拡大に努めました。

Aコープ事業では、PayPay協賛キャンペーンやポイント還元祭などの開催や、定期的な特売を実施し、利用者サービスの向上に取り組みました。また、移動販売車やくらしのサポートサービスの充実を図り、買い物困難者への支援に取り組みました。

令和6年度購買事業につきましては、総供給高49億8,171万円のご利用をいただきました。

今後も「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を念頭に、豊かな暮らしに役立つ資材の提案・サービスの向上に努めてまいります。

【葬祭事業】

組合員をはじめ地域の皆さまの弔事に際し、ご利用者の想いに寄り添った対応を心がけ、「厳粛・丁寧」なホール葬並びに自宅葬に取り組みました。

令和6年1月より開始した家族葬プランも好評をいただき、多くのご利用を賜りました。その他、人形供養祭、ホール見学会、事前相談会等のイベント開催を通じたJA葬祭の利便性・優位性のPR活動や“生活協同組合コープしが”との事業連携の拡大に取り組みました。

令和6年度は、473件（ホール葬416件・自宅葬55件・他2件）のご利用をいただきました。

信用部

【信用事業】

信用事業では、組合員をはじめ地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、年金相談会（年間38回72名参加）や、住宅ローンご利用者を対象とした確定申告説明会を開催し79名のご参加をいただくなど、地域の金融機関として責任ある役割を果たすよう取り組みました。

年金友の会の活動については、合併から連絡協議会として運営をしてきましたが、令和7年4月より新たに本部役員体制として運営が承認され、初代会長に守山野洲地区より選任されました。新たな体制の元で「会員相互の親睦と健康で豊かな人生を送ることを目的」に会員皆さまに楽しんでいただける企画・運営に努めていくことも確認されました。また、年金受給口座獲得キャンペーンでは、各支店職員一丸となった取り組みと、すでにJAで年金を受給されておられる皆さまからのお友達やご家族の紹介をいただいた成果もあり2,258件（口座）を獲得し、期末累計33,355口座に増強することができました。

貯金については、日本銀行による政策金利の変更に伴い「金利ある世界」が到来し、各金融機関は利ざやで稼ぐビジネスモデルへの転換を図り、運用原資となる預貯金の獲得競争（金利競争）環境に入り、当JAにおいても金利に重視し個人貯金を中心としたキャンペーンの実施に取り組みました。

しかし、県・市から入札方式で決定される公金貯金獲得が不調に終わり、貯金残高につきましては5,858



億円（計画対比92.1％・前年対比95.4％）となりました。

貸出金については、ローンセンター担当者を中心に住宅関連会社等への営業活動による住宅ローン推進や信用渉外担当者による農業資金や小口生活関連資金の推進により、貸出金残高1,231億5,538万円（計画対比108.5％・前年対比110.2％）となり、信用事業総利益は27億7,643万円（計画対比91.4％）となりました。

共済部

【共済事業】

共済事業では、契約者への3Q活動を、総合事業機能の発揮による協働体制でフォロー活動と情報収集に取り組み、LA（共済専任担当者）・スマイルサポーター（共済窓口担当者）との連携を強化する中で、組合員・利用者一人ひとりに寄り添う活動を実践し、最適な保障提案とサービス等の一体的な提供に取り組みました。この結果、新契約実績は、生存万一基盤保障や建物基盤保障を中心に長期共済保有高518億円の伸長となり、その中でも基盤ポイント目標は合併以後、初めて事業量目標達成となりました。しかしながら、満期解約や払込終了・中途解約等の保障額減少により、長期共済保有高は1兆286億2,353万円（計画対比100.6％・前年対比96.2％）の実績となりました。

自動車共済の普及拡大は、スマイルサポーターによる窓口での相談・提案活動の実践により、自動車共済基盤ポイントは350万ポイント（計画対比129.6％・前年対比92.6％）の実績となりました。

一方、当JAの共済金支払いについては、生命・建物等の長期共済で40億4,148万円（5,568件）、自動車・火災共済等短期共済の支払いは12億6,990万円（4,355件）となりました。

また、統一的な事務手続きの遵守と適正な普及推進活動を行うため、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部けん制機能を発揮した不祥事未然防止に取り組みました。

地区統括本部

【大津地区】

大津地区では、管内2会場で6月中旬に地区別総代懇談会、11月中旬に秋季地区別懇談会を開催し、出席いただいた組合員の皆さまから多くのご意見・ご要望をいただきました。また、7支店で支店ふれあい委員会を開催し、支店協同活動（支店感謝祭・軽トラ市・支店朝市・除草作業・来店感謝デー等）に取り組むとともに、「支店だより」の発行による情報発信を行うことにより組合員や地域の方々との関係性の強化を図りました。

くらしの支援活動では「カルチャースクール」12教室16講座、「親子みそづくり講座」、女性部活動では家の光を活用した「生米パン教室」などの講座や「関空裏側ツアー」で女性部員の親睦を図り、年金友の会イベント（グラウンドゴルフ大会・日帰り旅行・歌謡ショー等）など、地域に密着した活動を行うことができました。11月下旬にはグリーンファーム両店で大津地区感謝祭を開催し、農産物品評会や女性部主催のワークショップ、農産物展示即売コーナーを出店しました。

営農経済事業につきましては、スマート農作業支援（ドローン）の充実、ならびに学校給食用野菜の作付け拡大を中心に営農事業に取り組みました。販売品販売高は、学校給食や量販店向け青果物の出荷拡大を図り、期末計画を達成することができましたが、購買品供給高は肥料・農薬が伸び悩み未達成となりました。

信用事業の貯金は、定期貯金キャンペーンのPRと個人貯金獲得に向け取り組みましたが残高は減少しました。貸出金残高は、住宅ローンと小口ローンが好調で計画を上回ることができました。共済事業では、LAを中心に組合員・利用者へ3Q活動による保障点検を実施し、支店・出張所では自動車共済見積りキャンペーンを中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んだ結果、共済基盤ポイント計画を達成することができました。



《令和6年度 大津地区主要事業実績》

項 目	令和6年度計画	令和6年度末実績	計画対比
育 苗 利 用 高	76,200千円	72,443千円	95.0%
カ ン ト リ ー 利 用 高	71,500千円	56,081千円	78.4%
購 買 品 供 給 高	307,900千円	300,527千円	97.6%
貯 金 残 高	164,610,000千円	142,864,968千円	86.7%
貸 出 金 残 高	36,662,000千円	38,984,216千円	106.3%
年 金 獲 得 件 数	640件	541件	84.5%
共 済 基 盤 ポ イ ン ト	3,266,000P	3,282,316P	100.4%
新契約推進ポイント	3,994,000P	3,573,706P	89.4%

【草津地区】

草津地区では、4月に地元のえふえむ草津放送局と公開生放送番組を企画し、草津メロンや地域の農産物普及を目的に広報活動を行いました。6月に地区別総代懇談会、11月には秋季地区別懇談会を開催し、総代・支店ふれあい委員・農業生産組合長の皆さまから、多くの貴重なご意見、ご要望をいただきました。支店ふれあい委員会活動では「支店感謝祭」「支店夏まつり」「健康相談会や百歳体操」「ボランティア清掃活動」などを開催し、昨年度より活動を増やし、地域との関係性をより深めることができました。

くらしの支援活動では「手作りみそ教室」・「和菓子教室」など多くの教室開催や「大阪研修旅行」・「桜ウォーキング」などの活動も実施いたしました。また厚生労働省が推進する健康寿命100歳プロジェクトの一環として草津、大津、栗東地区の合同イベントでウォーキングイベントを開催し、健康意識の向上と女性部の結びつきを強めることができました。

年金友の会活動では、7月に守山市民ホールにおきまして、「観劇会（千昌夫ショー）」を開催し、午前・午後の部、併せて約850名の参加をいただき、多くの会員さまに大変喜んでいただきました。

草津あおばな館で「ミニ農業まつり」として、模擬店や農産物品評会を開催し、組合員や利用者との交流を図りました。

営農経済事業においては、草津農業センターでは育苗事業を4月から5月に実施し、農地減少や担い手農家への農地集積が進む中ではありましたが、担い手農家の利用が増加しました。昨年度からスタートいたしました草津CE～守山CEへの施設サテライトも、組合員（生産者）の皆さまにご迷惑をお掛けしないよう、また、品種間違いが無いよう荷受作業を慎重に行った結果、施設事故等の発生もなく施設稼働が出来ました。

草津野菜センターでは、特産品であります草津メロンの販売においてSNSとチラシ、折り込み広告を連動させた広報戦略により、直売所への来店者数の増加と有利販売に繋げ販売高90,575千円となり昨年度より上回りました。

購買品供給高について、農地、農業者の減少や資材等物価高騰が続く中ではありましたが、多くの利用をいただき、生産・生活両部門とも堅調に推移し計画比及び前年比を上回る実績となりました。

信用事業においては、貯金残高は低迷しましたが、貸出金残高は住宅ローンと小口ローンが好調で計画を上回ることができました。共済事業では組合員・利用者へ総合保障の提供に取り組みましたが、共済基盤ポイント達成はできませんでした。



《令和6年度 草津地区主要事業実績》

項 目	令和6年度計画	令和6年度末実績	計画対比
育 苗 利 用 高	40,300千円	39,500千円	98.0%
購 買 品 供 給 高	343,590千円	379,117千円	110.3%
貯 金 残 高	132,627,000千円	120,280,620千円	90.6%
貸 出 金 残 高	19,878,000千円	21,950,824千円	110.4%
年 金 獲 得 件 数	440件	367件	83.4%
共 済 基 盤 ポ イ ン ト	2,210,000P	1,863,893P	84.3%
新契約推進ポイント	2,712,000P	2,218,943P	81.8%

※カントリー利用高については、施設サテライト（施設間初輸送方式）のため計画・実績計上はございません。

【栗東地区】

栗東地区では、組合員、利用者をはじめ地域の方々にJA活動を広くご理解いただくため、各学区別の支店ふれあい委員会で検討を行い、独自の催しを行うとともに、6月に地区別総代懇談会、11月に秋季地区別懇談会を開催し、出席組合員の皆さまから多くのご意見・ご要望をいただきました。

また、栗東地区独自の取り組みとして親子参加型の「わんぱくスクール」を開校し、親子が触れ合う場の提供を通じて農業体験学習や様々な催しを行い、いのち・農業・食べ物・健康の大切さや食の安全・安心を伝える取り組みを行いました。くらしの活動においては、地域や仲間との繋がりを大切にした活動を行い、女性部活動への参加・参画を促しました。また、JA健康寿命100歳プロジェクトを意識したウォーキングイベントを積極的に開催し、地域住民の健康増進に努めました。

営農経済事業では、全農と連携し営農指導におけるDXの先行実証に取り組み、スマートフォンを活用した各種案内の一斉通達や、営農指導員の知識や生産情報をタブレット端末でデジタル蓄積することでの情報共有に取り組みました。また、購買事業においては、くらしの商品展示会の開催や、栗東産米のふるさと納税返礼品に取り組み、事業量の確保に努めました。

信用事業では、夏冬のキャンペーン定期貯金を中心に個人貯金獲得に取り組みました。貸出金は新規住宅ローン等の獲得により目標を達成しました。共済事業では、LAを中心に組合員・利用者へ3Q活動による保障点検を実施し、支店では自動車共済見積りキャンペーンを中心に取り組み、基盤ポイント目標を達成しました。

《令和6年度 栗東地区主要事業実績》

項 目	令和6年度計画	令和6年度末実績	計画対比
育 苗 利 用 高	35,100千円	34,954千円	99.5%
カ ン ト リ ー 利 用 高	40,840千円	37,179千円	91.0%
購 買 品 供 給 高	169,200千円	193,742千円	114.5%
貯 金 残 高	88,364,000千円	85,344,937千円	96.5%
貸 出 金 残 高	16,334,000千円	17,551,379千円	107.4%
年 金 獲 得 件 数	340件	244件	71.7%
共 済 基 盤 ポ イ ン ト	1,346,000P	1,348,794P	100.2%
新契約推進ポイント	1,662,000P	1,587,809P	95.5%

【守山野洲地区】

守山野洲地区では、基本方針に基づく各事業部門活動方針に基づき、事業活動を推し進めるとともに、支店ふれあい委員会活動（28回開催）や管内版情報誌「おうみん通信」（毎月発行）、「支店だより」の発行（31回発行）、農業新聞への掲載（52件）による情報発信を通して、地域に寄り添い親しまれる活動に



取り組みました。また、守山支店のオープンに伴い、新たに河西学区・守山学区において金融移動店舗車の営業を開始し、組合員・利用者の利便性向上に努めました。

くらしの支援活動では、JAを拠り所とする学びの場として「プチ教室」（延べ505名参加）や「おやこひろば」（延べ262名参加）を開催し、JAとのつながり強化に取り組みました。

信用・共済事業においては、管内7支店との連携強化とサポート体制を構築し、全職員が一丸となって事業活動を展開しました。また、休日来店型店舗として運用している守山ローンセンターでは、顧問講師による月2回の休日無料相談を開催し相談機能の強化を図りました。

営農経済事業では、エリア推進担当制度を活用し、TACとともに外向く農家訪問活動により、生産資材の供給増加に取り組むとともに、情報発信に努め活動しました。

守山地区では、事業モデルの確立や新規就農者への栽培研修等を目的とした農業経営事業としてさつまいもと金時人参を栽培しました。また、特産品の「モリヤマメロン」では、部会員・行政・JAが連携した産地協議会組織を立ち上げ課題解決に取り組んだ結果、栽培面積および販売額を増加することが出来ました。

野洲・中主地区では、行政と連携し「にんにく」の特産化に向けた栽培の産地育成に取り組み、栽培面積も拡大しました。

子会社の㈱アグリサポートおうみ富士との連携強化として、無人ヘリ・ドローンを使った防除に取り組みました。

＜令和6年度 守山野洲地区主要事業実績＞

項 目	令和6年度計画	令和6年度末実績	計画対比
育 苗 利 用 高	93,475千円	87,668千円	93.7%
カ ン ト リ ー 利 用 高	315,520千円	290,818千円	92.1%
購 買 品 供 給 高	783,800千円	677,145千円	86.3%
貯 金 残 高	160,034,000千円	151,082,973千円	94.4%
貸 出 金 残 高	31,928,000千円	35,772,577千円	112.0%
年 金 獲 得 件 数	620件	684件	110.3%
共 済 基 盤 ポ イ ン ト	3,163,000P	3,073,838P	97.1%
新 契 約 推 進 ポ イ ン ト	3,913,000P	3,551,792P	90.7%

【高島地区】

高島地区では、組合員を始めとする地域の利用者の方々にJA活動を広くご理解いただくために様々な取り組みを行いました。各支店では、ふれあい委員会を開催し、魚のつかみ取り、地域のマルシェに出店、感謝祭、ちびっこ作品展等を行いました。

6月に地区別総代懇談会を開催し、11月の秋季地区別懇談会と2月の冬季農談会は高島地区を北部と南部に分け開催し、総代や組合員の皆さまから多くのご意見・ご要望をいただきました。また、11月末には農業まつりを高島市市制20周年事業のイベントに合わせて合同開催し、地域の組合員、利用者に『JAレーク滋賀』を知っていただき楽しんでいただきました。また、くらしの活動では、定期的な「お菓子作り教室」や「手作りみそ教室」を開催しました。

営農面では、農業経営事業において今年度も組合員の皆さまに提案する事を目的に、玉ねぎ・茄子・さつまいも、ブロッコリー、トレビスの作付けに取り組みました。また、琵琶湖システムのひとつである「ゆりかご水田米」で生産されたコシヒカリを100%使用したお酒を販売し「ゆりかご水田米」のPRを行いました。また、共同利用施設（CE）では、今年度マキノCEのサテライト方式を実施しました。組合員の皆さまからいただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、課題解決に取り組めます。

信用事業では、貯金全体について年度末計画から大きく残高を落としましたが、個人貯金では期首残高を上回ることができました。共済事業では、金融センター機能を発揮し、LA・スマイルサポーター・支店の積極的な推進活動により基盤ポイント、新契約推進ポイントともに地区目標を大きく上回り達成でき



ました。

《令和6年度 高島地区主要事業実績》

項 目	令和6年度計画	令和6年度末実績	計画対比
育 苗 利 用 高	70,910千円	79,946千円	112.7%
カ ン ト リ ー 利 用 高	124,580千円	91,967千円	73.8%
購 買 品 供 給 高	1,260,410千円	1,359,742千円	107.8%
貯 金 残 高	90,365,000千円	86,217,089千円	95.4%
貸 出 金 残 高	8,698,000千円	8,896,391千円	102.2%
年 金 獲 得 件 数	360件	421件	116.9%
共 済 基 盤 ポ イ ン ト	2,174,000P	2,675,011P	123.0%
新契約推進ポイント	2,757,000P	3,233,822P	117.2%

【経営管理部門】

令和6年度は、第1次中期経営計画の最終年度として、創造的自己改革の実践に向け、自己改革工程表の重点施策を主とした積極的な事業活動を行いました。

経営管理では、部門別・場所別損益の分析を定期的の実施し、将来に向けたJAレーク滋賀の財務基盤安定化を検討するとともに、令和7年度から9年度にかけて実施する第2次中期経営計画の策定を行いました。

支店再編計画では、農業を取り巻く環境や社会情勢が厳しい中、これからも持続可能な経営基盤を確立するため、組合員・利用者の利便性をできる限り確保しつつ、老朽化している支店・出張所の再編により財務基盤の確立を早急に進める必要があることから、JAレーク滋賀としての支店・施設の再編を進めました。

令和6年9月に、大津地区の仰木出張所・伊香立出張所を堅田中央支店へ再編、栗東地区の出庭支店は葉山支店への再編を実施しました。

また、令和7年2月に大津地区の志賀町支店・小松出張所を再編し、新たに大津市和邇南浜に志賀町支店を新築オープンしました。

令和7年度においては、翌年度に予定している草津地区の老上東支店と老上支店の再編、大津地区の滋賀出張所・西大津支店および雄琴出張所等の再編に向けた対応に取り組めます。

広報活動においては、広報誌「ゆいっと」や新聞折り込みのタブロイド紙「JAレーク滋賀通信」等を通じ、JAレーク滋賀の事業内容や取り組みについて発信し、他部署との連携により地域の農畜産物や直売所の魅力発信にも注力しました。他には、テレビやラジオCM等メディアを活用した情報発信にも取り組みました。地域貢献活動では、昨年に引き続き、びわ湖マラソン2025大会へ協賛し、JAレーク滋賀の特産品のPRと役職員もボランティアとして参加し、参加ランナーとの交流を深めました。

公式キャラクター「びわたん」については、JAレーク滋賀の魅力を発信する広報大使として、各紙面媒体への掲載やイベント等に出向き、組合員・利用者の皆さまに愛されるキャラクターをめざしPR活動を行いました。

組織運営においては、第2期総代550名の皆さまの就任に先立ち、新総代予定者研修会（4月13日）を開催し、143名の出席をいただきました。

地区別総代懇談会3日間6会場（291名）、第4回通常総代会（本人出席95名）を開催し、JAレーク滋賀として初めてとなる役員改選についてもスムーズに進めさせていただくことが出来ました。

秋季地区別懇談会では8会場昨年（530名）を上回る533名の出席をいただき、令和7年度から令和9年度の「第2次地域農業振興計画」並びに「第2次中期経営計画」策定に向けて多くのご意見ご要望をいただきました。

また、組織基盤強化においては、次世代組合員リーダーの育成を目的に組合員大学「あすなろ」を創設



し、第1期受講生（19名）の参加のもと、1月に開講式を開催いたしました。組合員増強運動に取り組み、令和6年度（5月～12月）については、正組合員312名、准組合員618名の新規加入をいただきました。さらに高齢組合員調査（95歳以上）にも合併後初めて取り組み、組合員の実態調査を行いました。

組合員利用者の利便性向上のため、ファームングプレスの普及拡大に取り組み、登録（紙媒体停止）キャンペーンを支店窓口にて展開しました。3月末現在の登録者数は989名となりました。

高島地区の農業系子会社4社が合併し、令和6年4月1日に株式会社アグリサポート高島が誕生しました。子会社5社について、運営管理を通じて連携強化や交流に取り組みました。

人事・職員教育面においては、当JAの「人づくり基本方針」に基づき、階層別マネジメント研修やコア人材育成研修等への参加、積極的な資格試験のチャレンジによる専門的知識の習得を図り、JAを取り巻く経営環境の変化や、高度化する組合員・利用者のニーズに適切に対応できる職員づくりに取り組みました。また、組合員・利用者満足度の向上のため、階層別にホスピタリティ（思いやり、おもてなし）意識を高める研修会を開催しました。

また、勤怠管理システムの活用による労働関連法規を遵守した労務管理を高め、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進等、職員が働きやすい職場づくりの実践に努め、職員のエンゲージメント（組織に対する「愛着心」や「思い入れ」）や職場定着の向上に取り組みました。

さらに、職場内人権学習会の定期的な実施や行政・各種団体主催の人権研修会への参加による人権意識の醸成を図るなどして、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みました。

リスク管理では、役職員研修を通じてコンプライアンス意識の向上に努め、不祥事を未然に防止するための行動計画の実践と内部統制の構築に取り組み、コンプライアンス態勢の強化を図りました。また、マネー・ローンダリングや反社会的勢力排除への対応、個人情報保護等により、組合員・利用者の皆さまが安心してご利用いただけるJAとして取り組みました。

経営の健全性確保のため適正な資産査定を実施し、債権管理委員会で固定化債権の対処方針や不良債権の処理方針を協議し、担当部署が連携しながら債権回収を図りました。

（固定資産取得状況）

（単位：千円）

区 分		取得実績
営農関係	カントリーエレベーター修繕・更新等	112,124
	育苗事業修繕・更新等	9,580
	施設修繕・更新等	57,240
営農関係合計		178,944
直売所関係	あおばな館修繕・機器更新	1,636
	おうみんち機器更新	37,010
	その他直売所機器更新	19,098
直売所関係合計		57,745
購買関係	ガス関係機器購入	3,267
	農機事業機器購入	701
	A コープ機器	1,191
	葬祭関係修繕・更新等	5,395
購買関係合計		10,555
介護関係	介護事業所修繕・車両更新等	2,148
介護関係合計		2,148
本部・支店関係	本部・支店修繕	22,865
	本部・支店事務機器・車両更新等	16,431
	志賀町支店新築工事関係	262,389
本部・支店関係 合計		301,686
(株) JA 栗東市 給油所ガス供給設備等		8,647
総 合 計		559,727



【監査部門】

令和6年度活動方針に基づき、不祥事再発防止策の取組状況の検証（無通告）、行政庁検査や内部監査指摘事項等の改善取組状況の検証をはじめ、不祥事未然防止のために各規程に基づく内部監査（フォローアップ監査含む）を13回実施しました。

また、有効的かつ効率的な監査となるよう、監査支援システムを活用した日常取引のモニタリングや抽出データによる取引の検証を行いました。

令和6年度の新たに重点事項としていたシステムを利用した監査ツールにおいては、他部署との連携を図りながら利用を開始し、リスクアプローチの一つの手段として活用を始めました。

なお、職員教育につきましては、内部監査担当者研修や上級内部監査士の継続研修に参加し、実務のレベルアップに取り組みました。



マスコットキャラクターの紹介



JAレーク滋賀
公式マスコットキャラクター「びわたん」

プロフィール

名 前：びわたん
身長・体重：変化自在で実は琵琶湖の水からできていて時々に応じて身長も体重も変えられる
特 技：応援活動、頭突き
趣 味：直売所巡り、地元農産物の食べ歩き
仕 事：JAレーク滋賀の宣伝部長、盛り上げ隊の隊長
性 格：琵琶湖をこよなく愛し周辺で作られる農畜産物が好きで探求心が強い
好 物：みずみずしい野菜や果物
好きなこと：SDGs、MLGs、地産地消、国消国産、琵琶湖
嫌いなこと：ごみの琵琶湖への不法投棄、乾燥
そ の 他：標準語にあこがれているが関西弁が抜けない、肩のタスキはかなりの本数を持っている

4 農業振興活動

「農家所得の増大」「地域農業の生産拡大」の実現に向け、今年度もさまざまな活動を行いました。

県下初のおにぎりロボットを搭載したキッチンカーの「びわたんのおにぎり亭」をオープンし、米の消費拡大を目指しました。さらに、DX化の取組みとして、ドローンを活用した受託作業や、栽培管理システムのザルビオを活用したキャベツ栽培の可変施肥のトライアルを実施しました。



米の消費拡大を目指し「びわたんのおにぎり亭」をオープン



TACと営農経済センターが課題解決に向け連携



ザルビオを活用したキャベツ栽培での可変施肥の取組み



近江米新品種「きらみずき」、今季から栽培本格化





直売所での生産者相談が好評



加工用タマネギ出荷順調



子ども向けの野菜のクイズ大会開催！



地域のイベントで地元産の新鮮野菜をPR

5 地域貢献活動（SDGsの取組み）

文化・スポーツに積極的にに関わり「びわ湖マラソン2025」へ協賛。ボランティアとして参加し当JAの特産加工品をPRし、ランナーをサポートしました。

また、環境保護活動にも力を入れ管内各地で清掃活動を実施しました。



特産品でランナー応援（びわ湖マラソン2025）



各地でスマホ教室開催



笠縫支店 周辺清掃活動



交通ルール啓発活動実施



高齢者福祉施設で無農薬野菜の栽培講座



6 リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体制を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課および審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリス



ク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握し、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため内部統制に係る業務フローを整備するとともに、自主検査・臨店検査を実施し事務リスクのコントロールに努めています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害などに備え、システムリスク管理に努めています。

◇法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視



した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を設置してコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業 信用部事務相談課 電話：077-562-2394

共済事業 共済部事務保全課 電話：077-599-3966

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

▶ 信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

当JAの苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

▶ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの苦情等受付窓口にお問い合わせください。



◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査支援システムや監査ツールを活用したリスクアプローチ監査についても取組みを進めています。

内部監査は、JAの本部・支店・出張所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



7 JA レーク滋賀自己改革への取り組み

当JAは、令和3年の設立以来、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。令和4年度からは、自己改革実践サイクルの取り組みとして、組合員の声をふまえ、数値目標を含んだ自己改革の実践の具体的な取り組み等を毎年度の総代会で決定することで、着実に取り組んでいます。

この結果、令和6年度に実施した「利用者アンケート」において、多くの方々から、一定の評価と自己改革への一層の期待、地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

令和7年度からは、組合員との対話をふまえ、好評である取り組みを継続強化するとともに、一層の農業者の所得増大に向けての取り組みを展開し、JA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みも進めることで、自己改革のさらなる深化を進めます。

今後とも、地域になくはないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト削減）につながる次の取り組みについて、目標および実践具体策を策定し、実践します。

- (1) 第2次地域農業振興計画に掲げる生産振興
- (2) スマート農業や営農DXへの取り組み
- (3) 担い手を中心とした地域農業者との信頼関係の強化
- (4) 販売高向上と農家所得増大
- (5) 直売所運営力強化
- (6) 利用者ニーズを捉えた直売所運営
- (7) 米の集荷数量の維持・拡大にむけた取り組み
- (8) 米販売高の増加をめざす販売事業の収支改善
- (9) 多様な農産物等をインターネット販売等新たな生活様式に対応した販売体制や販売チャンネルの構築
- (10) 生産コスト抑制と省力化への対応
- (11) 事業間連携・情報共有による担い手支援
- (12) 地域農業を支える農業メインバンクとして、資金ニーズ等を通じた農業者支援の取り組み

地域の活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

- (1) 組合員・高齢者の健康づくりへの貢献（JA健康寿命100歳プロジェクトの実践）
- (2) 「農あるくらし」の取り組み『食』と『農』をテーマに食育や農業と親しむ
- (3) 組合員の仲間づくり



JA経営基盤の確立・強化の取組みについて

管内の人口動向は少子高齢化が進展しております。農業者数は5年前と比較すると全体として10%程度減少し、耕作面積については10%程度減少しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移しており、当JAの販売品販売高は、102億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後においても一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が着実に表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造自体に変わりはなく、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、店舗・ATM等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

組合員の意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や地区別総代懇談会、支店ふれあい委員会等に加え、アンケート調査や組合員の仲間づくりを通じて地域に根ざしたJAを目指して、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすとともに、一定の事業分量を確保することで事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスの確保・向上に寄与しています。引き続き、正・准組合員の各事業の利用状況を把握したうえで、正組合員とともに総合事業利用を推進し、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。



8 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和7年3月末における自己資本比率は、20.42%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	レーク滋賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	11,173百万円（前年度11,421百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込などもご利用いただけます。



☆主な貯金関連商品

種 類	内 容	預入単位	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、公共料金の自動振替・給与・年金の振込などにご利用いただけます。	1 円以上 1 円単位	制限なし
決 済 用 貯 金	お利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。 無利息という点を除いて、商品内容は普通貯金と同じになります。	1 円以上 1 円単位	制限なし
当 座 貯 金	主に小切手、手形の決済にご利用いただけます。	1 円以上 1 円単位	制限なし
通 知 貯 金	ごく短期間（7 日間以上の預入れが必要です。）の資金運用に便利な貯金です。	50,000円以上 1 円単位	制限なし （7 日間の据置期間が必要です）
貯 蓄 貯 金	個人専用で10万円から金額階層別（2 段階）に適用金利を設定した商品です。	1 円以上 1 円単位	制限なし
スーパー定期 （単利型）	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで、総合口座にもセットできる便利な商品です。	1,000円以上 1 円単位	1 ヶ月以上 5 年以内
大 口 定 期	1,000万円以上のまとまった資金を預けていただく定期貯金です。	1,000万円以上 1 円単位	1 ヶ月以上 5 年以内
変動金利定期	預入日から半年ごとに、その時点の金利を適用していく金利変動型の定期貯金です。	1,000円以上 1 円単位	1 年以上 3 年以内
定 期 積 金	積立期間を定め、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。	1,000円以上 1 円単位	6 ヶ月以上 5 年以内

◇ 貸出業務

農業者の皆さまの様々な資金需要にお応えし、農業を基軸とする金融機関としての機能を発揮しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業など、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関などの代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

☆主な融資関連商品

【住宅ローン】

種 類	金 額	期 間	資金使途	利率の変動
変 動 金 利 型	最高 2 億円	最長50年	住宅の新築・購入 住宅の増改築、土地の購入など	毎年 2 回（4・10月）利率を見直します
固 定 変 動 選 択 型				一定期間（3・5・10年）固定を自由に選べます

※住宅ローンは組合員以外の方のご利用はできません。



【その他のローン】

種 類	金 額	期 間	資金使途	利率の変動
マイカーローン	最高 1,000万円	最長15年 (資金使途により制限あり)	新車・中古車購入 免許取得 車検・修理など	固定金利
教育ローン	最高 1,000万円	最長15年 (据置期間含む)	入学資金 在学資金 (学校納付金など)	固定・変動 から選択
アグリマイティー資金 (農業関連資金)	個人 1億円 特定農業団体 3億円	原則10年以内 最長20年以内	農業生産・農産物 販売等に関する運 転資金や設備資金 として	固定金利
フリーローン	最高500万円	最長10年	生活に必要な 一切の資金	固定金利
ワイドカードローン	最高500万円	1年更新	生活に必要な 一切の資金	変動金利

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務およびサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなど取り扱っております。

また、JAのキャッシュカードは、全国のJAはもちろん、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでお取引いただけます。さらに、JAネットバンクでは、パソコン、スマートフォンから、振込、残高照会、入出金明細照会等が行える便利なサービスをご用意しております。



〔共済事業〕

JA共済とは、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などのさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

《共済種類のラインアップ》

種 類		説 明
ひと	終身共済	大切なご家族のために一生にわたって備えられる万一保障です
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です
	一時払終身共済 (平 28.10)	まとまった資金で一生の万一保障！加入のしやすさも魅力です
	生存給付特則付一時払 終身共済 (平 28.10)	一生の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます
	定期生命共済 みちびき (通減期間設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます
	医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です
	認知症共済	一生にわたって備えられる認知症の保障です
	介護共済	一生にわたって備えられる介護保障です
	一時払介護共済	まとまった資金で一生にわたって備えられる介護保障です
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	自分で準備する将来の年金保障です
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です 「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます
	傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします
いえ	建物更生共済	火災や台風だけでなく、地震・その他自然災害にもケガにもしっかりと備えられる「建物」・「家財」の損害を保障するプランです
	火災共済	火災や落雷などの損害に備えられる住まいや家財の保障です
くるま	自動車共済 クルマスター	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です
	自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です
農業	農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します
その他	賠償責任共済	日常のさまざまなリスクにしっかりと対応する保障です

※1 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

※2 上記共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。



◇ JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農・生活関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

オンラインショップ：JAタウン (<https://www.ja-town.com/shop/c/c2711/>)



◇ 購買事業

農業関連事業では、多様な農業者の持続可能な農業経営に向けた生産資材の安定供給と、農家組合員の所得向上に寄与する資材や、営農に欠かせない農業機械や燃油など幅広い事業を展開しております。

生活関連事業では、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、生活資材や食料品のほか、LPガスや自動車などの暮らしに必要なサービス・商品を拡充し、組合員に寄り添う事業を展開しております。

◇ 指導事業

- ① 営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていくJAの重要な事業です。
- ② 生活指導事業は、組合員の生活全般についてともに学び、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく重要な事業です。その範囲は、消費・健康・文化・娯楽など広範囲に及んでいます。

◇ 利用・加工事業

個人では持てない施設を共同で作り、共同で利用する事業です。

当JAの主な共同利用施設は、カントリーエレベーター、育苗センター、農産物加工所などです。

加工事業は、生産された農産物の付加価値を高め、有利販売、地域住民の健康増進のために、組合員が共同で直接利用できる施設および組織を設置しています。

葬祭事業では、厳粛な葬送の議をまごころ込めて執り行っております。



◇ 介護福祉事業

組合員・地域住民が、地域で安心して暮していただけるよう高齢者の生活を支援する事業です。

当JAでは、通所介護事業・居宅介護支援事業・訪問介護事業に取り組んでいます。利用者やその家族が安心して暮らせることを目的に、個人の意思や尊厳を尊重し、生きがいが持てるようにサービスを提供しています。令和6年4月1日より介護報酬改定により義務化となった業務継続計画（BCP）の適切かつ円滑な運営の確保に向け、レーク滋賀農業協同組合介護事業運営協議会を立ち上げ、業務継続に向けた取り組みの強化を図りました。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者から一層信頼され利用される事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性の維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和6年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム「JASTEMシステム」の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立などの一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和6年3月末現在で4,785億円となっています。



I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	622,492,107	593,239,111
(1) 現金	3,660,649	3,598,562
(2) 預金	471,664,934	424,862,720
①系統預金	469,629,913	420,841,147
②系統外預金	2,035,020	4,021,573
(3) 有価証券	34,823,543	40,962,411
①国債	10,099,070	11,715,426
②地方債	2,573,860	5,662,632
③政府保証債	582,570	538,880
④社債	21,568,042	23,045,472
(4) 貸出金	111,787,269	123,155,386
(5) その他の信用事業資産	589,971	691,048
①未収収益	341,227	428,249
②その他の資産	248,744	262,799
(6) 貸倒引当金	△ 34,259	△ 31,018
2 共済事業資産	5,006	19,283
(1) その他の共済事業資産	5,006	19,283
3 経済事業資産	3,084,031	2,999,990
(1) 経済事業未収金	978,408	970,830
(2) 経済受託債権	1,379,651	1,225,120
(3) 棚卸資産	631,835	726,655
①購買品	510,643	581,898
②販売品	48,508	70,608
③その他の棚卸資産	72,683	74,148
(4) その他の経済事業資産	148,718	106,815
(5) 貸倒引当金	△ 54,582	△ 29,431
4 雑資産	793,807	755,133
5 固定資産	12,864,374	12,632,732
(1) 有形固定資産	12,808,901	12,579,882
①建物	15,836,445	15,926,375
②機械装置	6,155,959	6,242,162
③土地	6,261,944	6,300,766
④建設仮勘定	85,420	368
⑤その他の有形固定資産	5,310,379	5,284,630
⑥減価償却累計額	△ 20,841,246	△ 21,174,420
(2) 無形固定資産	55,472	52,850
6 外部出資	18,314,842	18,314,842
(1) 外部出資	18,314,842	18,314,842
①系統出資	17,599,708	17,599,708
②系統外出資	532,584	532,584
③子会社等出資	182,550	182,550
7 繰延税金資産	245,740	214,181
資産の部合計	657,799,910	628,175,275



(単位: 千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	615,862,632	588,795,062
(1) 貯金	613,877,698	585,800,466
(2) 借入金	19,170	11,762
(3) その他の信用事業負債	1,965,763	2,982,833
①未払費用	106,037	270,599
②リスク補償引当金	160,853	160,389
③その他の負債	1,698,871	2,551,844
2 共済事業負債	1,699,554	1,651,629
(1) 共済資金	811,875	738,845
(2) 未経過共済付加収入	873,255	895,062
(3) 共済未払費用	2,315	1,762
(4) その他の共済事業負債	12,109	15,959
3 経済事業負債	1,073,643	1,430,221
(1) 経済事業未払金	795,813	1,093,711
(2) 経済受託債務	149,603	195,025
(3) その他の経済事業負債	128,226	141,483
4 雑負債	1,037,565	523,712
(1) 未払法人税等	127,282	68,546
(2) その他の負債	910,282	455,166
5 諸引当金	1,076,777	923,705
(1) 賞与引当金	277,743	265,264
(2) 退職給付引当金	164,021	108,902
(3) 役員退職慰労引当金	102,238	95,890
(4) 特例業務負担引当金	532,774	453,648
負債の部合計	620,750,173	593,324,331
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	41,300,679	41,317,977
(1) 出資金	11,421,940	11,173,714
(2) 資本準備金	2,144,228	2,144,228
(3) 利益剰余金	27,951,745	28,333,222
①利益準備金	8,155,199	8,285,199
②その他利益剰余金	19,796,545	20,048,023
次期情報システム更改等積立金	63,000	150,000
有価証券価格変動等損失積立金	1,234,000	1,434,000
税効果調整積立金	245,740	214,181
経営基盤安定化積立金	700,000	800,000
施設改修等積立金	6,000,000	6,100,000
支店建設等積立金 (草津地区)	757,757	757,757
支店建設等積立金 (栗東地区)	125,884	-
支店建設等積立金 (守山野洲地区)	1,724,496	1,724,496
直売施設改修等積立金	300,000	350,000
農産物販売加工安定化積立金	100,000	150,000
チャレンジ農業塾積立金	17,974	17,755
災害支援準備積立金	100,000	100,000
営農継続支援積立金	200,000	300,000
本支店建設等積立金	520,000	557,610
損害補償損失積立金	200,000	500,000
特別積立金	5,172,260	5,172,260
当期末処分剰余金	2,335,433	1,719,961
(うち当期剰余金)	(606,168)	(519,547)
(4) 処分未済持分	△ 217,234	△ 333,188
2 評価・換算差額等	△ 4,250,942	△ 6,467,032
(1) その他有価証券評価差額金	△ 4,250,942	△ 6,467,032
純資産の部合計	37,049,737	34,850,944
負債および純資産の部合計	657,799,910	628,175,275



2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	6,400,438	5,953,272
事業収益	13,827,082	14,229,974
事業費用	7,426,643	8,276,702
(1) 信用事業収益	3,961,306	4,127,898
資金運用収益	3,502,150	3,638,616
(うち預金利息)	(1,928,919)	(1,945,388)
(うち有価証券利息)	(313,933)	(356,427)
(うち貸出金利息)	(932,989)	(979,821)
(うちその他受入利息)	(326,307)	(356,978)
役務取引等収益	118,420	125,320
その他事業直接収益	27,158	7,052
その他経常収益	313,576	356,908
(2) 信用事業費用	859,278	1,351,465
資金調達費用	150,590	465,995
(うち貯金利息)	(137,834)	(450,735)
(うち給付補填備金繰入)	(3,144)	(1,697)
(うち借入金利息)	(202)	(155)
(うちその他支払利息)	(9,409)	(13,406)
役務取引等費用	39,560	43,187
その他事業直接費用	1,013	19,846
その他経常費用	668,114	822,435
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 92,225)	(△ 3,241)
(うちリスク補償引当金戻入益)	(△ 3,773)	(△ 464)
信用事業総利益	3,102,027	2,776,433
(3) 共済事業収益	1,950,577	1,924,673
共済付加収入	1,861,004	1,802,042
その他の収益	89,572	122,630
(4) 共済事業費用	228,304	236,105
共済推進費	73,590	79,228
その他の費用	154,714	156,877
共済事業総利益	1,722,272	1,688,567
(5) 購買事業収益	4,567,254	4,504,166
購買品供給高	4,425,969	4,349,595
購買手数料	34,518	33,394
修理サービス料	66,680	62,823
その他の収益	40,085	58,353
(6) 購買事業費用	4,042,396	4,028,923
購買品供給原価	3,556,418	3,564,184
購買品供給費	109,762	111,970
修理サービス費	1,468	2,257
その他の費用	374,746	350,510
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 23,540)
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,581)	-
購買事業総利益	524,857	475,243
(7) 販売事業収益	1,837,028	2,207,095
販売品販売高	1,219,938	1,580,188
販売手数料	453,966	474,860
その他の収益	163,123	152,047
(8) 販売事業費用	1,326,174	1,648,513
販売品販売原価	888,981	1,189,661
販売費	17,118	16,589
その他の費用	420,073	442,261
(うち貸倒引当金繰入額)	(25)	(58)
販売事業総利益	510,854	558,582
(9) 保管事業収益	110,444	79,394
(10) 保管事業費用	58,377	59,795
保管事業総利益	52,067	19,598
(11) 加工事業収益	27,891	28,311
(12) 加工事業費用	18,228	20,296
加工事業総利益	9,663	8,014



科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(13) 利用事業収益	1,296,709	1,275,187
(14) 利用事業費用	747,804	778,503
利用事業総利益	548,905	496,684
(15) その他事業収益	106,240	138,284
(16) その他事業費用	79,956	112,153
その他事業総利益	26,283	26,130
(17) 指導事業収入	66,907	56,893
(18) 指導事業支出	163,401	152,876
指導事業収支差額	△ 96,493	△ 95,982
2 事業管理費	5,869,446	5,678,590
(1) 人件費	4,207,659	4,037,305
(2) 業務費	476,127	446,582
(3) 諸税負担金	270,108	274,737
(4) 施設費	886,860	890,917
(5) その他事業管理費	28,690	29,048
事業利益	530,992	274,681
3 事業外収益	508,588	518,425
(1) 受取雑利息	183	285
(2) 受取出資配当金	235,983	243,215
(3) 賃貸料	161,642	155,383
(4) 雑収入	110,779	119,540
4 事業外費用	64,869	77,508
(1) 寄付金	2,736	2,466
(2) 雑損失	62,133	75,042
経常利益	974,711	715,598
5 特別利益	3,378	49,754
(1) 固定資産処分益	2,175	2,123
(2) 一般補助金	1,203	1,838
(3) その他特別利益	-	45,793
6 特別損失	194,903	96,036
(1) 固定資産処分損	7,366	2,048
(2) 固定資産解体撤去費用	21,073	2,727
(3) 固定資産圧縮損	1,203	1,838
(4) 減損損失	165,260	89,422
税引前当期利益	783,186	669,316
法人税、住民税および事業税	175,470	118,210
法人税等調整額	1,548	31,558
法人税等合計	177,018	149,769
当期剰余金	606,168	519,547
当期首繰越剰余金	808,745	906,247
次期情報システム更改等積立金取崩額	84,000	-
税効果調整積立金取崩額	1,548	31,558
支店建設等積立金（栗東地区）取崩額	374,115	-
支店建設等積立金（守山野洲地区）取崩額	460,564	-
チャレンジ農業塾積立金取崩額	292	218
本支店建設等積立金取崩額	-	262,389
当期末処分剰余金	2,335,433	1,719,961



〈令和5年度〉

3. 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

②子会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購買品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購買品（自動車・大型農機）

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・その他の棚卸資産

主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の



一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。



(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 245,740千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和4年3月に作成した中期経営計画および令和6年3月に作成した将来業績予測を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、



実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 165,260千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画および令和6年3月に作成した将来業績予測を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 88,842千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,088,159千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ・建物 … 2,948,112千円
- ・構築物 … 288,441千円
- ・機械装置 … 1,470,674千円（うち当期圧縮記帳額1,203千円）
- ・車両運搬具 … 14,250千円
- ・器具備品 … 94,861千円
- ・土地 … 271,819千円



2. 担保に供している資産

定期預金1,300,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高はありません。また、定期預金11,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額 64,094千円
- ・子会社に対する金銭債務の総額 653,265千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

- ・理事、経営管理委員および監事に対する金銭債権の総額 185,871千円
- ・理事、経営管理委員および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は108,389千円、危険債権額は88,351千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 196,741千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	240,423千円
うち事業取引高	188,472千円
うち事業取引以外の取引高	51,951千円
② 子会社との取引による費用総額	18,066千円
うち事業取引高	13,985千円
うち事業取引以外の取引高	4,080千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊



休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部および直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部および営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
比良山口給油所	燃料店舗	構築物
平野給油所	燃料店舗	土地および建物等
大津北部ガス事業所	燃料店舗	建物等
Aコープパネス	購買店舗	土地および建物等
金勝支店	金融店舗	土地および建物等
三上支店	金融店舗	土地および建物等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	車両運搬具
オートパル高島（新旭）	購買店舗	車両運搬具
旧横山ライスセンター	賃貸固定資産	土地および建物
草津カントリー	遊休資産	土地および建物等
旧小柿支店	遊休資産	器具備品
旧本庄出張所	遊休資産	土地および建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

比良山口給油所、平野給油所、大津北部ガス事業所、Aコープパネス、金勝支店、三上支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧横山ライスセンターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、草津カントリー、旧小柿支店、旧本庄出張所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

比良山口給油所	1,709千円（構築物	1,709千円）	
平野給油所	6,090千円（建物	3千円、土地	5,735千円）
大津北部ガス事業所	4,056千円（建物	1,749千円）	
Aコープパネス	59,004千円（建物	6,771千円、土地	46,397千円）
金勝支店	53,370千円（建物	44,911千円、土地	112千円）
三上支店	685千円（建物	205千円、土地	478千円）
オートパル高島マキノ店	394千円（車両運搬具	394千円）	
オートパル高島（新旭）	872千円（車両運搬具	872千円）	
旧横山ライスセンター	326千円（建物	272千円、土地	53千円）
草津カントリー	38,545千円（建物	7,400千円、土地	13,211千円）
旧小柿支店	21千円（器具備品	21千円）	
旧本庄出張所	181千円（建物	175千円、土地	5千円）
合 計	165,260千円（建物	61,489千円、土地	65,995千円）



(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課および審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。



金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,072,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	471,664,934	471,442,675	△222,258
有価証券	34,823,543	34,758,432	△65,110
満期保有目的の債券	2,896,643	2,831,532	△65,110
その他有価証券	31,926,900	31,926,900	
貸 出 金	111,787,269		
貸倒引当金（注）	△34,259		
貸倒引当金控除後	111,753,009	112,140,148	387,138
資 産 計	618,241,487	618,341,256	99,769
貯 金	613,877,698	613,511,666	△366,032
借 入 金	19,170	19,400	229
負 債 計	613,896,869	613,531,066	△365,802

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー・レートである翌日物金利スワップ（OvernightIndexSwap以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれていません。

（単位：千円）

貸借対照表計上額

外部出資	18,314,842
合 計	18,314,842

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	469,664,934	—	—	—	—	2,000,000
有価証券（注1）	805,000	1,605,000	2,505,000	302,500	100,000	33,600,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	105,000	102,500	100,000	2,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,600,000	2,400,000	200,000	—	31,000,000
貸出金（注2、3）	7,998,078	6,645,090	6,256,102	5,847,036	5,457,303	79,520,674
合 計	478,468,012	8,250,090	8,761,102	6,149,536	5,557,303	115,120,674

（注1）有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

（注2）貸出金のうち、当座貸越494,258千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（注3）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等62,982千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。



(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注）	582,433,337	12,057,924	17,434,668	1,195,749	756,018	—
借入金	7,200	5,827	3,308	1,786	897	150
合 計	582,440,537	12,063,751	17,437,976	1,197,536	756,915	150

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,200	100,750	1,549
	地方債	17,500	19,022	1,522
	社 債	597,015	616,160	19,144
	小 計	713,715	735,932	22,216
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	196,040	194,200	△1,840
	社 債	1,986,887	1,901,400	△85,487
	小 計	2,182,927	2,095,600	△87,327
合 計		2,896,643	2,831,532	△65,110

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	207,340	206,984	355
	地方債	1,260,250	1,220,863	39,386
	政府保証債	210,920	200,192	10,727
	社 債	2,453,960	2,404,813	49,146
	小 計	4,132,470	4,032,854	99,615
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,596,490	12,101,119	△2,504,629
	地方債	1,296,110	1,352,436	△56,326
	政府保証債	371,650	406,500	△34,850
	社 債	16,530,180	18,284,932	△1,754,752
	小 計	27,794,430	32,144,988	△4,350,558
合 計		31,926,900	36,177,842	△4,250,942

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。



(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,175,630	27,018	－
国 債	602,152	16,984	－
地方債	267,761	5,050	－
社 債	305,717	4,982	－
合 計	1,175,630	27,018	－

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度および一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は428,880千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,154,966千円
勤務費用	186,247千円
利息費用	41,134千円
数理計算上の差異の発生額	△94,381千円
退職給付の支払額	△377,679千円
期末における退職給付債務	3,910,287千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,891,686千円
期待運用収益	72,144千円
数理計算上の差異の発生額	162,939千円
年金資産への拠出額	97,027千円
退職給付の支払額	△214,630千円
期末における年金資産	4,009,167千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,910,287千円
年金資産	△4,009,167千円
未積立退職給付債務	△98,879千円
未認識数理計算上の差異	262,900千円
貸借対照表計上額純額	164,021千円
退職給付引当金	164,021千円



(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	186,247千円
利息費用	41,134千円
期待運用収益	△72,144千円
数理計算上の差異の費用処理額	△797千円
小計	154,439千円
出向者負担金	△4,220千円
臨時に支払った割増退職金	6,091千円
合計	156,311千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金49,214千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	38.2%
株式	32.2%
その他	9.4%
短期資金	2.6%
一般勘定	17.6%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.16%
長期期待運用収益率	1.25%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金60,600千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は532,774千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	76,657千円
退職給付引当金	45,269千円
役員退職慰労引当金	28,217千円
未払事業税等	10,250千円
未払費用	12,852千円
リスク補償引当金	44,395千円



特例業務負担引当金	147,045千円
固定資産減損損失	211,082千円
貸倒損失	2,594千円
未収貸付金利息	2,255千円
土地任意圧縮	5,001千円
受入出資金	5,279千円
その他有価証券評価差額金	1,173,260千円
その他	3,501千円
繰延税金資産小計	1,767,664千円
評価性引当額	△1,521,924千円
繰延税金資産合計	245,740千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
事業の利用分量による配当	△2.6%
住民税均等割等	2.4%
租税特別措置法上の税額控除	△1.2%
評価性引当額の増減	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

IX. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は59,108千円です。



〈令和6年度〉

・注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ②子会社株式……………移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（単品管理商品および数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（自動車・大型農機）
 - 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（単品管理商品および数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産
 - 主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の



一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。



(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 214,181千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、



実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 89,422千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 61,267千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,065,673千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ・建物 … 2,937,785千円
- ・構築物 … 288,441千円
- ・機械装置 … 1,466,095千円（うち当期圧縮記帳額 150千円）
- ・車両運搬具 … 10,290千円
- ・器具備品 … 91,241千円（うち当期圧縮記帳額 1,688千円）
- ・土地 … 271,819千円



2. 担保に供している資産

定期預金1,300,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高はありません。また、定期預金11,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額 61,068千円
- ・子会社に対する金銭債務の総額 789,172千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

- ・理事、経営管理委員および監事に対する金銭債権の総額 166,733千円
- ・理事、経営管理委員および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

- (1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は61,132千円、危険債権額は22,388千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は83,521千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	267,131千円
うち事業取引高	219,416千円
うち事業取引以外の取引高	47,715千円
② 子会社との取引による費用総額	23,610千円
うち事業取引高	11,140千円
うち事業取引以外の取引高	12,470千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。



本部および直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部および営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
平野給油所	燃料店舗	土地および建物等
マキノ支店	金融店舗	土地および建物等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	機械装置等
オートパル高島（新旭）	購買店舗	機械装置
旧横山ライスセンター	賃貸固定資産	土地および建物
伊香立カントリー	遊休資産	土地および建物等
旧出庭支店	遊休資産	土地および建物等
マキノカントリー	遊休資産	土地および建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

平野給油所、マキノ支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧横山ライスセンターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、伊香立カントリー、旧出庭支店、マキノカントリーの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

平野給油所	2,302千円（建物	1千円、土地	2,201千円）
マキノ支店	20,587千円（建物	9,165千円、土地	4,215千円）
オートパル高島マキノ店	879千円（機械装置	321千円）	
オートパル高島（新旭）	409千円（機械装置	409千円）	
旧横山ライスセンター	312千円（建物	257千円、土地	54千円）
伊香立カントリー	27,907千円（建物	5,955千円、土地	17,596千円）
旧出庭支店	2,563千円（建物	365千円、土地	1,398千円）
マキノカントリー	34,459千円（建物	24,767千円、土地	631千円）
合 計	89,422千円（建物	40,513千円、土地	26,097千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。



V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課および審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,107,579千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可



能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	424,862,720	423,959,317	△903,403
有価証券	40,962,411	40,563,602	△398,809
満期保有目的の債券	10,090,431	9,691,622	△398,809
その他有価証券	30,871,980	30,871,980	
貸 出 金	123,155,386		
貸倒引当金（注）	△31,018		
貸倒引当金控除後	123,124,368	122,687,599	△436,768
資 産 計	588,949,500	587,210,519	△1,738,981
貯 金	585,800,466	583,921,561	△1,878,905
借 入 金	11,762	11,823	60
負 債 計	585,812,228	583,933,384	△1,878,844

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー・レートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。



一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	18,314,842
合計	18,314,842

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	420,862,720	—	—	—	—	4,000,000
有価証券（注1）	1,605,000	2,505,000	602,500	200,000	1,800,000	40,620,000
満期保有目的の債券	5,000	105,000	402,500	200,000	1,300,000	8,120,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,600,000	2,400,000	200,000	—	500,000	32,500,000
貸出金（注2、3）	9,089,874	6,594,439	6,272,228	5,914,367	5,451,168	89,807,146
合 計	431,557,595	9,099,439	6,874,728	6,114,367	7,251,168	134,427,146

（注1）有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

（注2）貸出金のうち、当座貸越507,856千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（注3）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,161千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	504,885,174	15,737,469	62,597,998	732,657	1,847,166	—
借入金	5,751	3,243	1,750	870	146	—
合 計	504,890,925	15,740,713	62,599,749	733,528	1,847,313	—

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



Ⅵ. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	398,881	400,080	1,198
	地方債	12,500	13,263	763
	社 債	301,909	308,850	6,940
	小 計	713,291	722,193	8,902
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,176,434	2,085,890	△90,544
	地方債	2,219,612	2,143,254	△76,358
	社 債	4,981,093	4,740,285	△240,808
	小 計	9,377,140	8,969,429	△407,711
合 計		10,090,431	9,691,622	△398,809

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	310,560	300,593	9,966
	政府保証債	103,400	100,167	3,232
	社 債	1,114,650	1,101,854	12,795
	小 計	1,528,610	1,502,615	25,994
	国 債	9,140,110	12,791,331	△3,651,221
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地方債	3,119,960	3,364,058	△244,098
	政府保証債	435,480	506,061	△70,581
	社 債	16,647,820	19,174,946	△2,527,126
	小 計	29,343,370	35,836,397	△6,493,027
合 計		30,871,980	37,339,012	△6,467,032

(注) なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	288,245	7,052	19,341
地方債	209,241	7,052	—
社 債	79,004	—	19,341
その他	355,420	7,817	—
合 計	643,665	14,870	19,341



Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度および一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は464,790千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,910,287千円
勤務費用	176,451千円
利息費用	45,359千円
数理計算上の差異の発生額	△243,607千円
退職給付の支払額	△308,674千円
期末における退職給付債務	3,579,816千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,009,167千円
期待運用収益	74,671千円
数理計算上の差異の発生額	△185,660千円
年金資産への拠出額	91,336千円
退職給付の支払額	△230,715千円
期末における年金資産	3,758,798千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,579,816千円
年金資産	△3,758,798千円
未積立退職給付債務	△178,982千円
未認識数理計算上の差異	287,885千円
貸借対照表計上額純額	108,902千円
退職給付引当金	108,902千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	176,451千円
利息費用	45,359千円
期待運用収益	△74,671千円
数理計算上の差異の費用処理額	△32,962千円
小計	114,177千円
出向者負担金等	△6,712千円
臨時に支払った割増退職金	5,040千円
合計	112,506千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金46,357千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。



債券	45.9%
株式	24.6%
その他	9.5%
短期資金	2.1%
一般勘定	17.9%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.89%
長期期待運用収益率	1.25%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金58,965千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は453,648千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	73,212千円
退職給付引当金	30,539千円
役員退職慰労引当金	27,137千円
未払事業税等	6,535千円
未払費用	12,390千円
リスク補償引当金	45,390千円
特例業務負担引当金	127,901千円
固定資産減損損失	224,883千円
貸倒損失	2,660千円
未収貸付金利息	2,223千円
土地任意圧縮	5,128千円
受入出資金	5,492千円
その他有価証券評価差額金	1,830,170千円
その他	3,440千円
繰延税金資産小計	2,397,106千円
評価性引当額	△2,182,925千円
繰延税金資産合計	214,181千円



2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
事業の利用分量による配当	△3.4%
住民税均等割等	2.8%
租税特別措置法上の税額控除	△1.0%
評価性引当額の増減	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%

3. 税率変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第1号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（純額）は1,935千円増加し、法人税等調整額は1,935千円減少しています。

IX. 重要な後発事象に関する注記

当組合は、令和7年4月18日、次の訴訟の訴状の送達を受けました。

(1) 訴訟の提起があった裁判所および年月日

大阪地方裁判所 令和7年3月21日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社かね善 代表取締役 岡田 善靖

(3) 訴訟の経緯

第1回口頭弁論期日 令和7年5月30日

(4) 訴訟の内容および請求額

合併前の旧JA栗東市所有の倉庫において、旧JA栗東市と相手方会社との間で農作物等の保管契約を締結し、旧JA栗東市側より同保管契約の終了を申し出た結果、平成30年5月、相手方所有の選別機は倉庫に残置した状態で上記保管契約を終了する旨、本件倉庫の明渡しに至った場合の相手方会社の損害を570,000千円とする旨の覚書を締結しました。

その後の令和2年10月、旧JA栗東市と相手方会社との間で、業務受委託契約を締結し、以降、現在に至るまで、委託を受け大豆を合併後もJAレーク滋賀にて預かる業務を行っており、上記倉庫の明渡しに至っておりません。

しかしながら、相手方会社より覚書に基づき、合併後のJAレーク滋賀に対し、上記倉庫明渡しにかかる賠償金として、570,000千円の請求がなされました。

(5) 今後の見通し

当組合としては、倉庫で大豆を預かる業務を行っている現状においては、上記倉庫明渡しにかかる賠償金570,000千円の支払義務は生じないと認識しており、今後の裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。

X. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報



「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は277,770千円です。



4. 剰余金処分計算書

〈令和5年度〉

第3事業年度剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	2,335,433,018
2. 任意積立金取崩	
次期情報システム更改等積立金	63,000,000
支店建設等積立金（栗東地区）	125,884,690
計	2,524,317,708
3. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	130,000,000
(2) 任意積立金	
情報システム・DX 対策積立金	150,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	200,000,000
経営基盤安定化積立金	100,000,000
施設改修等積立金	100,000,000
直売施設改修等積立金	50,000,000
農産物販売加工安定化積立金	50,000,000
営農継続支援積立金	100,000,000
本支店建設等積立金	300,000,000
損害補償損失積立金	300,000,000
(3) 出資配当金	54,924,384
(4) 事業分量配当金	83,145,414
計	1,618,069,798
4. 次期繰越剰余金	906,247,910

(注)

- 出資配当金は、年0.5%の割合です。
- 事業の利用分量に対する配当の基準は以下のとおりです。
 - ・購買未収入金額1,000円に対し3円の割合
 - ・米出荷数量（水田活用米穀を除く）30kgに対し80円の割合
 - ・販売金額（青果、花き、畜産）1,000円に対し3円の割合
 - ・販売金額（直売）1,000円に対し6円の割合
 - ・長期共済既契約保障10万円に対し1.5円の割合
 - ・定期貯金平均残高1万円に対し1円の割合
- 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金31,000,000円が含まれています。



〈別表〉

(単位：円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てることを目的として積立てる。	500,000,000	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩す。	0	150,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高（取得原価又は償却原価）の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	1,234,000,000	1,434,000,000
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予想しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	1,630,000,000	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予想しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	700,000,000	800,000,000
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設（カントリーエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等）および大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	8,500,000,000	事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	6,000,000,000	6,100,000,000
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	600,000,000	直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	300,000,000	350,000,000
農産物販売加工安定化積立金	農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	500,000,000	農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	100,000,000	150,000,000
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てるため積立てる。	500,000,000	不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	200,000,000	300,000,000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	2,000,000,000	本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	520,000,000	820,000,000
損害補償損失積立金	組合と取引先および契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金の将来の支払いに備えて積立てる。	500,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	200,000,000	500,000,000



〈令和6年度〉

第4事業年度剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	1,719,961,596
2. 任意積立金取崩	
損害補償損失積立金	500,000,000
チャレンジ農業塾積立金	17,755,808
特別積立金	2,000,000,000
計	4,237,717,404
3. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	110,000,000
(2) 任意積立金	
情報システム・DX対策積立金	100,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	100,000,000
経営基盤安定化積立金	100,000,000
施設改修等積立金	100,000,000
直売施設改修等積立金	100,000,000
農産物販売加工安定化積立金	100,000,000
営農継続支援積立金	100,000,000
本支店建設等積立金	1,442,389,174
損害補償損失積立金	700,000,000
(3) 出資配当金	53,679,705
(4) 事業分量配当金	71,288,121
計	3,077,357,000
4. 次期繰越剰余金	1,160,360,404

注記

- 出資配当金は、年0.5%の割合です。
- 事業の利用分量に対する配当の基準は以下のとおりです。
 - ・購買未収入金額1,000円に対し2円の割合
 - ・米出荷数量（水田活用米穀を除く）30kgに対し80円の割合
 - ・販売金額（青果、花き、畜産）1,000円に対し2円の割合
 - ・販売金額（直売）1,000円に対し5円の割合
 - ・長期共済既契約保障10万円に対し1円の割合
 - ・定期貯金平均残高1万円に対し1円の割合
- 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金26,000,000円が含まれています。



〈別表〉

(単位:円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充ててを目的として積立てる。	500,000,000	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩す。	150,000,000	250,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高(取得原価又は償却原価)の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	1,434,000,000	1,534,000,000
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予想しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	1,630,000,000	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予想しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	800,000,000	900,000,000
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設(カンントリーエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等)および大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	8,500,000,000	事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	6,100,000,000	6,200,000,000
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	600,000,000	直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	350,000,000	450,000,000
農産物販売加工安定化積立金	就農支援等にかかる経費および農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	500,000,000	就農支援等に要した費用相当額および農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	150,000,000	250,000,000
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てため積立てる。	500,000,000	不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	300,000,000	400,000,000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	2,000,000,000	本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	557,610,826	2,000,000,000
損害補償損失積立金	組合と取引先および契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金の将来の支払いに備えて積立てる。	500,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	500,000,000	0
損害補償損失積立金	組合と取引先および契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金等の将来の支払いに備えて積立てる。	700,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金等を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	0	700,000,000



5. 部門別損益計算書

第3事業年度（令和5年4月1日
～令和6年3月31日）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	14,620,179	3,961,306	1,950,577	5,366,695	3,293,163	48,436	
事業費用 ②	8,219,740	859,278	228,304	4,155,993	2,837,462	138,701	
事業総利益（①－②） ③	6,400,438	3,102,027	1,722,272	1,210,702	455,701	△ 90,264	
事業管理費 ④	5,869,446	1,838,195	1,653,556	1,527,668	509,770	340,255	
（うち減価償却費） ⑤	（ 559,889）	（ 109,337）	（ 66,410）	（ 306,845）	（ 58,103）	（ 19,193）	
（うち人件費） ⑤'	（ 4,207,659）	（ 1,310,799）	（ 1,307,140）	（ 943,845）	（ 371,879）	（ 273,993）	
※うち共通管理費 ⑥		（ 847,011）	（ 689,784）	（ 523,306）	（ 166,041）	（ 127,872）	（ △ 2,354,016）
（うち減価償却費） ⑦		（ 97,124）	（ 61,363）	（ 30,415）	（ 6,083）	（ 10,034）	（ △ 205,020）
（うち人件費） ⑦'		（ 378,501）	（ 352,429）	（ 250,073）	（ 89,433）	（ 71,752）	（ △ 1,142,190）
事業利益（③－④） ⑧	530,992	1,263,832	68,715	△ 316,966	△ 54,068	△ 430,520	
事業外収益 ⑨	508,588	171,047	139,296	105,791	66,630	25,822	
※うち共通分 ⑩		（ 171,047）	（ 139,296）	（ 105,677）	（ 20,846）	（ 25,822）	（ △ 462,691）
事業外費用 ⑪	64,869	22,211	18,087	16,860	4,357	3,352	
※うち共通分 ⑫		（ 22,209）	（ 18,087）	（ 13,721）	（ 2,706）	（ 3,352）	（ △ 60,078）
経常利益（⑧+⑨-⑪） ⑬	974,711	1,412,668	189,925	△ 228,036	8,204	△ 408,050	
特別利益 ⑭	3,378	1,215	989	751	238	183	
※うち共通分 ⑮		（ 1,215）	（ 989）	（ 751）	（ 238）	（ 183）	（ △ 3,378）
特別損失 ⑯	194,903	70,856	56,778	43,075	13,667	10,525	
※うち共通分 ⑰		（ 69,720）	（ 56,778）	（ 43,075）	（ 13,667）	（ 10,525）	（ △ 193,768）
税引前当期利益 （⑬+⑭-⑯） ⑱	783,186	1,343,028	134,136	△ 270,360	△ 5,225	△ 418,392	
営農指導費配賦額 ⑲		168,145	136,055	84,880	29,311	△ 418,392	
営農指導費配賦後 税引前当期利益（⑱-⑲） ⑳	783,186	1,174,882	△ 1,918	△ 355,241	△ 34,537		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注） 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- （1） 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値
- （2） 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	35.9	29.3	22.2	7.0	5.4	100.0
営農指導事業	40.1	32.5	20.2	7.0		100.0

3 事業別の収益および費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。



第4事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	15,029,054	4,127,898	1,924,673	5,542,824	3,393,536	40,122	
事業費用 ②	9,075,782	1,351,465	236,105	4,400,679	2,959,617	127,915	
事業総利益（①－②） ③	5,953,272	2,776,433	1,688,567	1,142,145	433,919	△ 87,793	
事業管理費 ④	5,678,590	1,798,713	1,561,229	1,514,555	495,869	308,223	
（うち減価償却費） ⑤	（ 562,296）	（ 119,184）	（ 71,230）	（ 305,004）	（ 48,956）	（ 17,919）	
（うち人件費） ⑤'	（ 4,037,305）	（ 1,264,079）	（ 1,212,991）	（ 941,221）	（ 369,091）	（ 249,921）	
※うち共通管理費 ⑥		（ 801,847）	（ 628,572）	（ 504,341）	（ 152,107）	（ 106,150）	（ △ 2,193,019）
（うち減価償却費） ⑦		（ 113,606）	（ 71,101）	（ 39,766）	（ 6,511）	（ 9,899）	（ △ 240,885）
（うち人件費） ⑦'		（ 322,144）	（ 284,180）	（ 218,244）	（ 75,903）	（ 56,725）	（ △ 957,198）
事業利益（③－④） ⑧	274,681	977,719	127,338	△ 372,409	△ 61,949	△ 396,016	
事業外収益 ⑨	518,425	188,925	148,099	119,627	36,761	25,011	
※うち共通分 ⑩		（ 188,925）	（ 148,099）	（ 118,828）	（ 22,448）	（ 25,010）	（ △ 503,312）
事業外費用 ⑪	77,508	28,729	22,027	17,684	5,338	3,728	
※うち共通分 ⑫		（ 28,099）	（ 22,027）	（ 17,674）	（ 3,338）	（ 3,719）	（ △ 74,860）
経常利益（⑧+⑨-⑪） ⑬	715,598	1,137,914	253,410	△ 270,467	△ 30,526	△ 374,733	
特別利益 ⑭	49,754	1,448	1,135	910	46,068	191	
※うち共通分 ⑮		（ 1,448）	（ 1,135）	（ 910）	（ 274）	（ 191）	（ △ 3,961）
特別損失 ⑯	96,036	35,114	27,526	22,086	6,661	4,648	
※うち共通分 ⑰		（ 35,114）	（ 27,526）	（ 22,086）	（ 6,661）	（ 4,648）	（ △ 96,036）
税引前当期利益 （⑬+⑭-⑯） ⑱	669,316	1,104,248	227,019	△ 291,642	8,881	△ 379,190	
営農指導費配賦額 ⑲		151,459	123,776	77,977	25,976	△ 379,190	
営農指導費配賦後 税引前当期利益（⑱-⑲） ⑳	669,316	952,788	103,243	△ 369,620	△ 17,094		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注） 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- （1） 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値
- （2） 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	36.5	28.6	22.9	6.90	4.80	100.00
営農指導事業	39.9	32.6	20.5	6.80		100.00

3 事業別の収益および費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。



6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年7月1日

レーク滋賀農業協同組合

代表理事理事長 **木村 義典**

7. 会計監査人の監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



Ⅱ 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(事業収益)	2,590	13,661	14,708	14,620	15,029
信用事業収益	1,014	3,953	4,042	3,961	4,127
共済事業収益	572	2,256	2,048	1,950	1,924
農業関連事業収益	569	4,690	5,239	5,366	5,542
生活その他事業収益	420	2,712	3,319	3,293	3,393
営農指導事業収益	13	48	58	48	40
経常利益	137	795	811	974	715
当期剰余金	6	378	608	606	519
出資金 (出資口数)	2,596 (2,596,648)	11,345 (11,345,079)	11,486 (11,486,297)	11,421 (11,421,940)	11,173 (11,173,714)
純資産額	5,552	39,268	37,866	37,049	34,850
総資産額	163,928	667,660	660,249	657,799	628,175
貯金等残高	156,156	620,387	615,693	613,877	585,800
貸出金残高	27,061	101,202	107,476	111,787	123,155
有価証券残高	8,819	32,102	33,823	34,823	40,962
剰余金配当金額	24	103	130	138	124
出資配当金額	24	53	55	54	53
事業利用分量配当額	—	49	74	83	71
職員数	162	698	673	653	646
単体自己資本比率	11.85	18.68	18.81	18.95	20.42

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体の自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
5. 令和2年度以前の項目については、原則旧JAレーク大津の実績を記載しています。



2. 利益総括表

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	3,351,560	3,172,620	△ 178,940
役務取引等収支	78,860	82,133	3,273
その他信用事業収支	△ 328,393	△ 482,025	△ 153,632
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,456,566 (0.545%)	3,245,665 (0.523%)	△ 210,901
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,647,711 (1.107%)	7,266,487 (1.074%)	△ 381,224
事業純益	1,778,265	1,574,838	△ 203,427
実質事業純益	1,778,265	1,587,896	△ 190,369
コア事業純益	1,752,120	1,600,689	△ 151,431
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,752,120	1,600,689	△ 151,431



3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	630,563	3,175	0.503	616,084	3,281	0.532
うち預金	483,018	1,928	0.399	456,683	1,945	0.425
うち有価証券	38,305	313	0.819	42,722	356	0.834
うち貸出金	109,239	932	0.854	116,679	979	0.839
資金調達勘定	622,566	138	0.022	607,457	452	0.074
うち貯金・定期積金	622,543	137	0.022	607,441	452	0.074
うち借入金	23	0	0.868	15	0	1.024
総資金利ざや	－	－	0.322	－	－	0.294

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和5年度増減	令和6年度増減
受 取 利 息	△ 95,582	136,465
うち預金	△ 111,941	16,469
うち有価証券	23,955	42,493
うち貸出金	27,007	46,832
うちその他受入利息	△ 34,603	30,670
支 払 利 息	4,015	315,405
うち貯金・定期積金	6,752	312,901
うち借入金	△ 58	△ 1,446
うちその他支払利息	△ 2,679	△ 46
差 引	△ 99,597	3,997

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。



III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	226,709,419 (36.4)	236,676,801 (38.9)	9,967,381
定期性貯金	395,630,818 (63.5)	370,567,363 (61.0)	△ 25,063,455
その他の貯金	202,963 (0.0)	195,972 (0.0)	△ 6,990
計	622,543,202 (100.0)	607,440,137 (100.0)	△ 15,103,064
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	622,543,202 (100.0)	607,440,137 (100.0)	△ 15,103,064

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	375,861,268 (100.0)	346,636,479 (100.0)	△ 29,224,789
うち固定自由金利定期	375,789,457 (99.9)	346,578,572 (99.9)	△ 29,210,884
うち変動自由金利定期	71,811 (0.0)	57,907 (0.0)	△ 13,904

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	176,620	129,879	△ 46,741
証書貸付	107,751,274	115,267,569	7,516,294
当座貸越	511,856	496,478	△ 15,378
金融機関貸付	800,000	800,000	0
合 計	109,239,752	116,693,926	7,454,174



② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	45,859,132 (41.0)	49,581,679 (40.2)	3,722,547
変動金利貸出	65,424,315 (58.5)	73,060,940 (59.3)	7,636,625
その他(当座貸越等)	503,821 (0.4)	512,765 (0.4)	8,944
合 計	111,787,269 (100.0)	123,155,386 (100.0)	11,368,177

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	1,417,653	1,281,203	△136,450
不動産	63,723,977	74,117,698	10,393,721
その他担保	20,127	6,858	△13,268
小 計	65,161,757	75,405,759	10,244,002
信 用	46,625,512	47,749,627	1,124,115
合 計	111,787,269	123,155,386	11,368,117

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	95,938,850 (85.8)	103,465,971 (84.0)	7,527,121
運転資金	15,848,416 (14.1)	19,689,412 (15.9)	3,840,997
合 計	111,787,269 (100.0)	123,155,386 (100.0)	11,368,117

(注)()内は構成比です。



⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	2,411,891 (2.1)	2,345,482 (1.9)	△ 66,409
林業	24,296 (0.0)	21,326 (0.0)	△ 2,969
水産業	15,240 (0.0)	14,343 (0.0)	△ 896
製造業	10,321,909 (9.2)	11,922,937 (9.6)	1,601,028
鉱業	191,562 (0.1)	182,775 (0.1)	△ 8,787
建設業	4,909,357 (4.3)	5,283,573 (4.2)	374,216
不動産業	3,014,425 (2.6)	3,065,213 (2.4)	50,787
電気・ガス・熱供給・水道業	990,497 (0.8)	907,899 (0.7)	△ 82,597
運輸・通信業	3,745,367 (3.3)	3,956,200 (3.2)	210,833
卸売・小売業・飲食店	1,988,043 (1.7)	2,224,402 (1.8)	236,358
サービス業	13,582,289 (12.1)	15,385,559 (12.4)	1,803,270
金融・保険業	1,971,540 (1.7)	2,095,868 (1.7)	124,328
地方公共団体・非営利法人	10,217,813 (9.1)	12,249,864 (9.9)	2,032,050
その他	58,403,034 (52.2)	63,499,939 (51.5)	5,096,904
合 計	111,787,269 (100.0)	123,155,386 (100.0)	11,368,117

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		増減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件 数	残 高
穀作	306	713,932	288	666,217	△ 18	△ 47,715
野菜・園芸	52	84,409	52	91,362	0	6,953
果樹・樹園農業	6	42,307	7	39,058	1	△ 3,249
その他農業	220	625,943	207	569,960	△ 13	△ 55,983
農業関連団体等	7	49,087	6	40,881	△ 1	△ 8,206
合 計	591	1,515,680	560	1,407,480	△ 31	△ 108,200

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。



(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		増減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件 数	残 高
プロパー資金	574	1,468,000	542	1,352,350	△ 32	△ 115,650
農業制度資金	17	47,680	18	55,130	1	7,450
農業近代化資金	5	28,510	8	43,368	3	14,858
その他制度資金	12	19,170	10	11,762	△ 2	△ 7,408
合 計	591	1,515,680	560	1,407,480	△ 31	△ 108,200

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位:千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年度	108,389	39,084	46,466	22,838	108,389
	令和6年度	61,132	29,362	13,792	17,977	61,132
危険債権	令和5年度	88,351	17,200	70,277	874	88,351
	令和6年度	22,388	13,999	8,125	40	22,165
要管理債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和5年度	196,741	56,284	116,743	23,712	196,741
	令和6年度	83,521	43,362	21,917	18,018	83,298
正常債権	令和5年度	111,658,821				
	令和6年度	123,110,708				
合 計	令和5年度	111,855,562	56,284	116,743	23,712	196,741
	令和6年度	123,194,229	43,362	21,917	18,018	83,298

(注)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権と貸出条件緩和貸出債権の合計額をいいます。
4. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(信用事業にかかるもののみ) (単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	6	10	－	6	10	10	13	－	10	13
個別貸倒引当金	120	23	－	120	23	23	18	－	23	18
合 計	126	33	－	126	33	33	31	－	33	31

- ⑪ 貸出金償却の額
該当する取引はありません。

- (3) 内国為替取扱実績 (単位:千件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	83	612	85	615
	金 額	113,412,620	180,001,122	124,568,176	153,253,266
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	22,174	2,205	12,467	16,466
雑為替	件 数	7	3	6	3
	金 額	15,274,095	8,007,743	16,170,754	9,164,191
合 計	件 数	90	615	91	618
	金 額	128,708,889	188,011,070	140,751,397	162,433,923



(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	12,277	13,726	1,449
地 方 債	1,826	4,197	2,371
政府保証債	607	606	△ 1
金 融 債	－	116	116
特別法人債	2,949	3,159	210
社 債	20,655	20,914	259
受 益 証 券	－	19	19
合 計	38,316	42,739	4,423

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	－	－	－	－	－	12,603	－	12,603
地 方 債	－	－	17	100	502	1,970	－	2,590
政府保証債	－	－	－	－	100	506	－	606
特別法人債	200	300	100	496	594	1,296	－	2,988
社 債	600	3,811	299	1,203	3,808	10,562	－	20,285
合 計	800	4,111	416	1,799	5,004	26,937	－	39,067
令和6年度								
国 債	－	－	597	－	2,016	12,753	－	15,366
地 方 債	－	12	－	300	3,935	1,647	－	5,896
政府保証債	－	－	－	100	－	506	－	606
金 融 債	－	－	100	100	－	－	－	200
特別法人債	100	300	500	591	900	1,198	－	3,590
社 債	1,500	2,804	800	2,792	3,832	10,039	－	21,769
合 計	1,600	3,116	1,997	3,883	10,683	26,143	－	47,427



(5) 有価証券等の時価情報等

① 満期保有目的有価証券の時価情報

(単位：千円)

保有区分	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,200	100,750	1,549	398,881	400,080	1,198
	地方債	17,500	19,022	1,522	12,500	13,263	763
	社 債	597,015	616,160	19,144	301,909	308,850	6,940
	小 計	713,715	735,932	22,216	713,291	722,193	8,902
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	196,040	194,200	△ 1,840	2,176,434	2,085,890	△ 90,544
	地方債	—	—	—	2,219,612	2,143,254	△ 76,358
	社 債	1,986,887	1,901,400	△ 85,487	4,981,093	4,740,285	△ 240,808
	小 計	2,182,927	2,095,600	△ 87,327	9,377,140	8,969,429	△ 407,711
合 計		2,896,643	2,831,532	△ 65,110	10,090,431	9,691,622	△ 398,809

(注)

1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② その他保有目的有価証券の時価情報

(単位：千円)

保有区分	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	207,340	206,984	355	—	—	—
	地方債	1,260,250	1,220,863	39,386	310,560	300,593	9,966
	政保債	210,920	200,192	10,727	103,400	100,167	3,232
	社 債	2,453,960	2,404,813	49,146	1,114,650	1,101,854	12,795
	小 計	4,132,470	4,032,854	99,615	1,528,610	1,502,615	25,994
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,596,490	12,101,119	△ 2,504,629	9,140,110	12,791,331	△ 3,651,221
	地方債	1,296,110	1,352,436	△ 56,326	3,119,960	3,364,058	△ 244,098
	政保債	371,650	406,500	△ 34,850	435,480	506,061	△ 70,581
	社 債	16,530,180	18,284,932	△ 1,754,752	16,647,820	19,174,946	△ 2,527,126
	小 計	27,794,430	32,144,988	△ 4,350,558	29,343,370	35,836,397	△ 6,493,027
合 計		31,926,900	36,177,842	△ 4,250,942	30,871,980	37,339,012	△ 6,467,032

(注)

1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

③ 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

④ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終身共済	39,648	302,071	39,457	284,976
	定期生命共済	586	6,521	697	7,855
	養老生命共済	16,003	71,541	14,781	62,291
	こども共済	11,516	34,652	11,183	32,197
	医療共済	23,203	8,563	22,856	7,597
	がん共済	4,534	398	4,519	391
	定期医療共済	871	824	790	763
	介護共済	3,851	10,243	4,226	11,520
	認知症共済	314		320	
	生活障害共済	905		1,062	
	特定重度疾病共済	1,595		1,727	
	年金共済	23,037	213	22,597	173
建物更生共済		44,541	668,638	43,601	653,054
合 計		159,088	1,069,015	156,633	1,028,623

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済		85,798		78,737
	23,203	1,205,609	22,856	1,338,752
がん共済	4,534	25,113	4,519	24,998
定期医療共済	871	3,893	790	3,518
合 計	28,608	1,320,413	28,165	1,446,005

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	3,851	12,705,004	4,226	14,488,425
認知症共済	314	734,200	320	678,700
生活障害共済（一時金型）	580	3,669,700	686	4,776,600
生活障害共済（定期年金型）	325	362,440	376	419,700
特定重度疾病共済	1,595	2,165,800	1,727	2,289,100
合 計	6,665	19,637,144	7,335	22,652,525

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。



(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	15,970	10,158,118	15,468	9,812,886
年金開始後	7,067	3,630,469	7,129	3,691,286
合 計	23,037	13,788,587	22,597	13,504,173

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	4,566	65,687,600	58,586	4,480	65,787,140	60,977
自動車共済	36,470		1,617,110	36,706		1,658,552
傷害共済	80,603	280,655,000	67,614	83,603	279,311,500	63,838
定額定期生命共済	3	10,000	66	3	10,000	66
賠償責任共済	1,065		2,697	965		2,683
自賠責共済	12,221		199,355	11,702		191,620
合 計	134,928		1,945,430	137,459		1,977,739

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 経済事業等の状況

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
生産資材	肥料	935,738	792,131
	農薬	473,827	502,598
	飼料	371,127	377,043
	農業機械	159,141	130,147
	その他	417,721	437,917
	計	2,357,556	2,239,836
生活物資	食品	米	78,096
		生鮮食品	192,255
		一般食品	269,592
	耐久消費財		16,384
	日用保健雑貨		4,806
	家庭燃料		1,504,582
	自動車（除く二輪）		205,147
	その他		424,143
	計		2,695,005
合 計		5,052,561	4,981,713

(注) 損益計算書の購買品供給高および購買品供給原価は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。



(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
米	3,635,966	4,080,199
麦	266,401	320,782
大豆・雑穀	377,902	323,980
青果・花卉	1,162,876	1,216,328
ファーマーズマーケット（特販含）	1,071,548	1,080,025
畜産物	1,501,658	1,685,124
合 計	8,016,354	8,706,442

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
米	279,362	359,037
青果	123,466	152,982
ファーマーズマーケット（特販含）	817,110	1,068,168
合 計	1,219,938	1,580,188

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保管料	71,078	47,894
	荷役料	1,950	1,869
	その他の収益	37,416	29,630
	計	110,444	79,394
費 用	保管材料費	2,679	2,011
	その他の費用	55,698	57,784
	計	58,377	59,795
差 引		52,067	19,598



(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
収 益	27,891	28,311
費 用	18,228	20,296
差 引	9,663	8,014

(6) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	育苗収益	308,579	305,769
	カントリー収益	563,847	514,945
	葬祭収益	408,535	439,921
	その他利用収益	15,747	14,551
	計	1,296,709	1,275,187
費 用	育苗費用	165,470	170,111
	カントリー費用	311,911	312,002
	葬祭費用	261,237	286,523
	その他利用費用	9,186	9,866
	計	747,804	778,503
差 引		548,905	496,684

(7) 介護福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
収 益	75,815	73,244
費 用	60,732	63,041
差 引	15,082	10,202

(8) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
収 益	2,834	2,540
費 用	2,372	1,508
差 引	462	1,031



(9) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	指導事業補助金	691	1,123
	実費収入	16,749	18,017
	雑収入	49,466	37,752
	小 計	66,907	56,893
支 出	営農改善指導費	35,077	23,178
	生活文化改善指導費	9,111	8,762
	教育情報費	12,981	10,103
	組織指導費	35,446	37,277
	農政活動費	2,419	2,459
	指導雑費	68,364	71,095
	小 計	163,401	152,876
収支差額		△96,493	△ 95,982



IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.10	△ 0.04
資本経常利益率	2.37	1.73	△ 0.65
総資産当期純利益率	0.08	0.07	△ 0.01
資本当期純利益率	1.47	1.25	△ 0.22

(注)

1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益／純資産平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	18.21	21.02	2.81
	期中平均	17.54	19.21	1.67
貯証率	期 末	5.67	6.99	1.32
	期中平均	6.15	7.03	0.88

(注)

1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100



V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	41,162,609	41,193,009
うち、出資金および資本準備金の額	13,566,168	13,317,942
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	27,951,745	28,333,222
うち、外部流出予定額 (△)	138,069	124,967
うち、上記以外に該当するものの額	△217,234	△333,188
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,647	13,058
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,647	13,058
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	41,173,257	41,206,067
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	40,162	38,263
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40,162	38,263
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-



項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40,162	38,263
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,133,095	41,167,803
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,617,318	194,835,796
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,354,931	6,731,106
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	216,972,250	201,566,902
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.95	20.42

(注)

- 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	現金	3,660,649	－	－
	我が国の中央政府および中央銀行向け	12,610,134	－	－
	我が国の地方公共団体向け	12,836,597	－	－
	地方公共団体金融機構向け	400,808	40,080	1,603
	我が国の政府関係機関向け	908,933	30,065	1,202
	地方三公社向け	998,424	160,343	6,413
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	475,529,675	95,105,935	3,804,237
	法人等向け	20,885,739	9,967,207	398,688
	中小企業等向けおよび個人向け	25,333,291	17,951,743	718,069
	抵当権付住宅ローン	17,434,893	6,057,087	242,283
	不動産取得等事業向け	5,247,294	5,076,825	203,073
	三月以上延滞等	103,922	14,234	569
	取立未済手形	115,610	23,122	924
	信用保証協会等保証付	48,264,125	4,785,258	191,410
	共済約款貸付	－	－	－
	出資等	1,451,527	1,451,527	58,061
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,451,527	1,451,527	58,061
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
	上記以外	36,317,906	61,953,886	2,478,155
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	16,863,315	42,158,287	1,686,331
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	261,050	652,626	26,105
	（うち上記以外のエクスポージャー）	19,193,541	19,142,972	765,718
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	662,099,533	202,617,318	8,104,692
	CVA リスク相当額 ÷ 8%	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
	信用リスク・アセットの額の合計額	662,099,533	202,617,318	8,104,692
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%
		14,354,931		574,197
	所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a × 4%
		216,972,250		8,678,890

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。



7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8.当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	現金	3,598,562	—	—
	我が国の中央政府および中央銀行向け	15,378,766	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	18,166,577	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	300,682	30,068	1,202
	我が国の政府関係機関向け	908,408	30,061	1,202
	地方三公社向け	2,298,464	440,001	17,600
	金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	431,054,844	86,748,735	3,469,949
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	1,003,800	250,920	10,036
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	23,047,484	9,461,004	378,440
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	7,876,453	4,909,021	196,360
	（うちトランザクター向け）	21,580	9,711	388
	不動産関連向け	52,614,155	31,596,910	1,263,876
	（うち自己居住用不動産等向け）	35,365,139	20,976,997	839,079
	（うち賃貸用不動産向け）	17,249,015	10,619,912	424,796
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うち ADC 向け）	—	—	—
	劣後債券およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	75,238	22,185	887
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13,999	13,999	559
	取立未済手形	74,931	14,986	599
	信用保証協会等による保証付	48,195,345	4,771,828	190,873
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	1,451,527	1,451,527	58,061
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	29,707,342	55,345,466	2,213,818
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	16,863,315	42,158,287	1,686,331



		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	228,768	571,920	22,876
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	12,615,259	12,615,259	504,610
証券化		—	—	—
	(うち STC 要件適用分)	—	—	—
	(短期 STC 要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		634,762,783	194,835,796	7,793,431
CVA リスク相当額 ÷ 8% (簡便法)		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		634,762,783	194,835,796	7,793,431
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額 を 8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%
		6,731,106		269,244
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a × 4%
		201,566,902		8,062,676

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	6,731,106
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	269,244
BI	4,487,404
BIC	538,488

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。



3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	662,099	111,883	39,155	103	634,762	123,325	47,525	89
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		662,099	111,883	39,155	103	634,762	123,325	47,525	89
法人	農業	413	248	-	6	375	214	-	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,801	-	3,801	-	4,500	-	4,500	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,018	511	1,501	-	3,584	1,978	1,601	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,541	-	6,491	-	7,237	-	7,186	-
	運輸・通信業	5,544	-	5,526	-	6,138	-	6,120	-
	金融・保険業	495,791	800	3,816	-	451,289	800	4,015	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,590	54	2,809	-	3,553	19	2,808	-
	日本国政府・地方公共団体	25,422	10,213	15,208	-	33,521	12,230	21,290	-
	上記以外	1,098	1,076	-	0	951	943	-	0
個人		99,028	98,976	-	97	107,165	107,137	-	87
その他		18,849	1	-	-	16,444	1	-	-
業種別残高計		662,099	111,883	39,155	103	634,762	123,325	47,525	89
1年以下		472,719	616	803		428,592	1,992	1,609	
1年超3年以下		6,131	2,007	4,123		4,858	1,737	3,121	
3年超5年以下		3,900	3,481	419		5,936	3,934	2,002	
5年超7年以下		6,576	4,772	1,804		7,805	3,911	3,893	
7年超10年以下		13,791	7,662	5,120		21,144	7,400	10,709	
10年超		120,022	92,120	26,885		129,633	102,419	26,189	
期限の定めのないもの		38,957	1,222	-		36,791	1,929	-	
残存期間別残高計		662,099	111,883	39,155		634,762	123,325	47,525	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	6	10	-	6	10	10	13	-	10	13
個別貸倒引当金	159	78	0	158	78	78	47	1	76	47

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		159	78	0	158	78	-	78	47	1	76	47	-
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		159	78	0	158	78	-	78	47	1	76	47	-
法 人	農業	0	6	-	0	6	-	6	0	-	6	0	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	2	0	-	2	0	-	0	0	-	0	0	-
個 人		156	72	0	156	72	-	72	47	1	70	47	-
業種別計		159	78	0	158	78	-	78	47	1	76	47	-

(注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	3,598,562	—	3,598,562	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	15,378,766	—	15,378,766	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	18,166,577	—	18,166,577	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300,682	—	300,682	—	30,068	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	908,408	—	908,408	—	30,061	3
地方三公社向け	20	2,298,464	—	2,298,464	—	440,001	19
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	431,054,844	—	431,054,844	—	86,748,735	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,003,800	—	1,003,800	—	250,920	25
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	23,047,484	—	23,046,606	—	9,461,004	41
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	7,778,291	981,622	6,541,503	98,162	4,909,021	74
（うちトランザクター向け）	45	—	215,800	—	21,580	9,711	45
不動産関連向け	20～150	52,614,155	—	52,195,141	—	31,596,910	61
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	35,365,139	—	35,293,298	—	20,976,997	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	17,249,015	—	16,901,842	—	10,619,912	63
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	27,719	1,258	22,182	125	22,185	99
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	13,999	—	13,999	—	13,999	100
取立未済手形	20	74,931	—	74,931	—	14,986	20
信用保証協会等による保証付	0～10	48,195,345	—	47,718,265	—	4,771,828	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,451,527	—	1,451,527	—	1,451,527	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	29,707,342	—	29,707,342	—	55,345,466	186
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—



項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,863,315	—	16,863,315	—	42,158,287	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	228,768	—	228,768	—	571,920	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	12,615,259	—	12,615,259	—	12,615,259	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	634,617,096	982,880	632,553,072	98,288	194,835,796	30

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。



⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
〔6年度〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,378		－		－		－		－		－		15,378			
外国の中央政府及び中央銀行向け	－		－		－		－		－		－		－			
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－		－			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	18,166		－		－		－		－		－		－	18,166		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－		－	－		
地方公共団体金融機構向け	－		300		－		－		－		－		－	300		
我が国の政府関係機関向け	607		300		－		－		－		－		0	908		
地方三公社向け	98		－		2,200		－		－		－		－	2,298		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－		－	－		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,709		1,312		2,032		－		－		－		－	0	431,054	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	502		501		－		－		－		－		－	0	1,003	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－		－	－	－	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,998		15,923		100		－		－		24		－	－	0	23,046
（うち特定貸付債権向け）	－		－		－		－		－		－		－	－	－	－
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	－			－			－			－			－		－	
株式等	－			－			1,451			－			－		1,451	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	21			6,528			－			89			6,639			
（うちトランザクター向け）	21			－			－			－			21			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	638	401	2,971	－	－	－	2,763	6,052	－	22,465	－	0	35,293			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	1,644	2,224	115	2,772	722	2,616	4,102	241	2,050	411	0	16,901				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－		－		－		－		－		－		－			
	60%				その他					合計						
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－				－					－						
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向けうちADC向け	－				－				－				－			
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0			21			0			0			22			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－			13			－			－			13			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	3,598		－		－		－		－		3,598					
取立未済手形	－		－		74		－		－		74					
信用保証協会等による保証付	0		47,712		－		－		5		47,718					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－		－		－		－		－		－					
共済約款貸付	－		－		－		－		－		－					

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。



⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	－	32,092	32,092
	リスク・ウェイト 2%	－	－	－
	リスク・ウェイト 4%	－	－	－
	リスク・ウェイト 10%	－	48,554	48,554
	リスク・ウェイト 20%	2,106	476,447	478,553
	リスク・ウェイト 35%	－	17,305	17,305
	リスク・ウェイト 50%	18,427	94	18,521
	リスク・ウェイト 75%	－	23,935	23,935
	リスク・ウェイト 100%	100	25,907	26,007
	リスク・ウェイト 150%	－	3	3
	リスク・ウェイト 250%	－	17,124	17,124
	その他	－	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－
計		20,634	641,465	662,099

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	534,334,803	－	－	532,432,965
40%～70%	84,488,077	216,550	10%	55,485,376
75%	10,727,155	754,920	10%	10,730,453
80%	－	－	－	－
85%	－	－	－	－
90%～100%	302,182	－	－	302,182
105%～130%	2,058,219	－	－	2,050,164
150%	412,037	508	10%	411,829
250%	1,451,527	－	－	1,451,527
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	5,900	10,901	10%	4,253
合計	633,779,903	982,880	10%	602,868,753

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。



4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	608	-
地方三公社向け	-	196	-
金融機関向けおよび第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-
法人等向け	2	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	135	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	137	804	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	607	-
地方三公社向け	-	98	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および 保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	85	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-



	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	85	706	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。



8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統および系統外出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	18,314,842	18,314,842	18,314,842	18,314,842
合 計	18,314,842	18,314,842	18,314,842	18,314,842

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きは以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、IRRBB制度における金利ショックシナリオに基づき、 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および Δ NII（金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。



- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,068	2,311	Δ 298	Δ 728
2	下方パラレルシフト	Δ 4,775	Δ 3,240	121	648
3	スティープ化	3,963	3,963		
4	フラット化	Δ 3,082	Δ 3,352		
5	短期金利上昇	Δ 607	Δ 1,137		
6	短期金利低下	559	1,408		
7	最大値	3,963	3,963	121	648
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	41,133		41,167	

・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

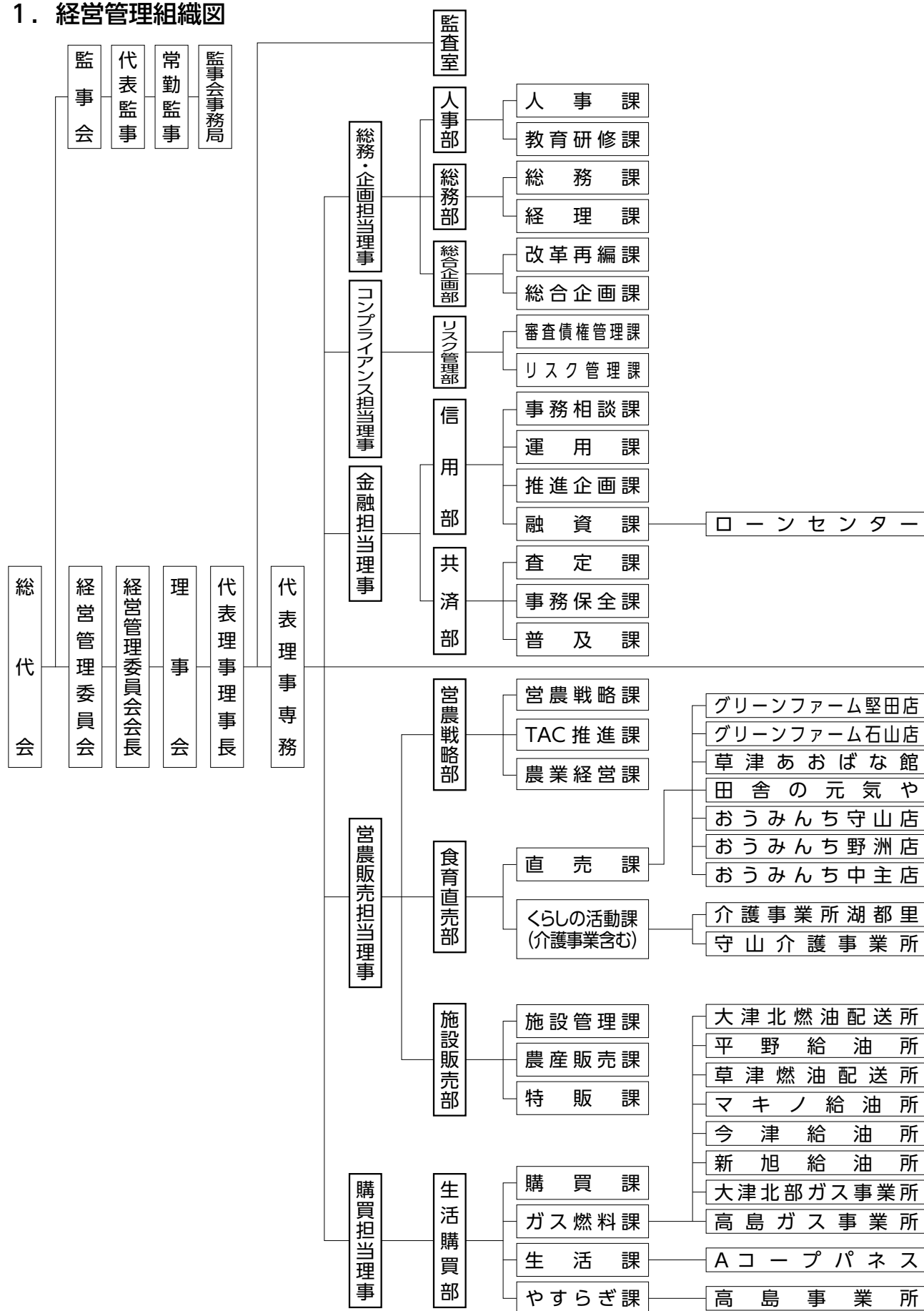
・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。



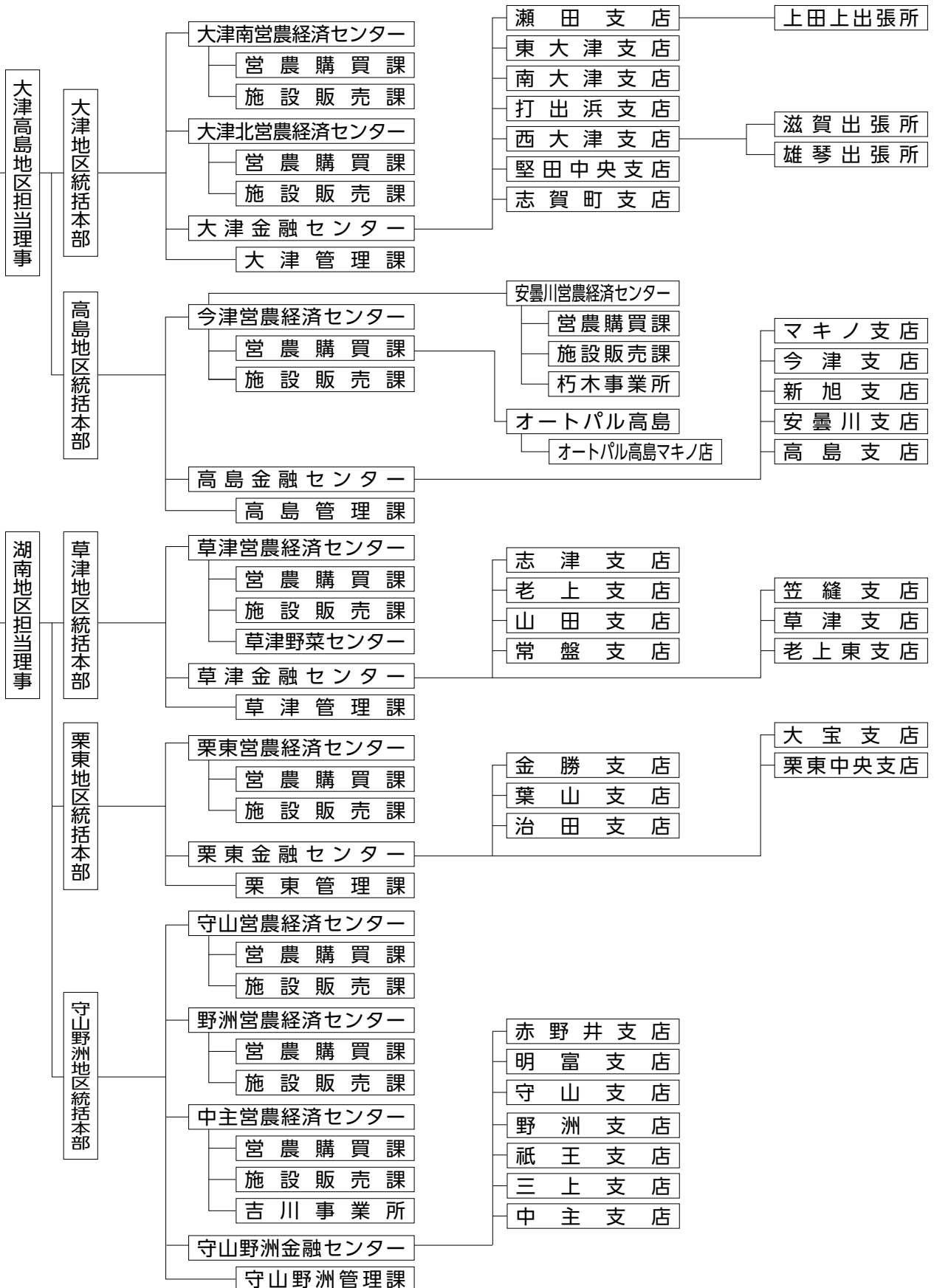
JAの概要

1. 経営管理組織図



レーク滋賀農業協同組合

(令和7年7月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年7月1日現在）

区 分			氏 名	任期满了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
経営管理委員会 会 長	非常勤	無	佐 野 宗 二	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	小 島 浩 二	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	田 中 進	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員	非常勤	無	前 田 肇	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	森 田 康 裕	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 田 香 織	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	倉 田 松 隆	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	井 上 和 又	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	正 田 富美子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	阪 口 育 子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	片 岡 喜 隆	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	田 中 廣 之	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	吉 川 彰 治	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 島 和 代	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	竹 村 明	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 井 京 子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	九 重 智 子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	石 田 佳 寿	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	西 直 幸	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	北 中 良 夫	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 谷 征 史	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	勝 見 正 信	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	清 水 稔	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	竹 谷 了	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	伊 庭 尚	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	山 田 善 嗣	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会



区 分			氏 名	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
経営管理委員	非常勤	無	橋 本 達 範	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	早 川 芳 美	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
代表理事理事長	常勤	有	木 村 義 典	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
代表理事専務	常勤	有	稲 田 眞 士	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	川 端 均	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	福 谷 正 明	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	太 田 俊 広	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	早 川 賢	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	山 本 隆 詞	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	中 山 俊 彦	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
代表監事	非常勤		北 野 悟	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	常勤		山 敷 一 雄	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	員外監事 実務精通
監 事	非常勤		片 岡 義 博	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		宇 野 達 朗	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		木 村 隆	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		小 嶋 政 美	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通



3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年6月現在）所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

人数および団体数は令和7年3月31日時点に記載しています。

（単位：人、団体）

区 分		
正組合員		18,978
	個 人	18,849
	法 人	129
准組合員		37,585
	個 人	37,192
	法 人	393
合 計		56,563
備 考		正組合員戸数 15,366戸 准組合員戸数 30,341戸

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区

滋賀県

大津市・草津市・栗東市・守山市・野洲市・高島市



7. 店舗等のご案内

(令和7年7月1日現在)

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
総務本部	大津市打出浜 14-1	077-525-4343	
大津地区統括本部	大津市打出浜 14-1	077-525-8547	
大津金融センター	大津市打出浜 14-1	077-525-8806	
打出浜支店	大津市打出浜 14-1	077-525-4347	○
瀬田支店	大津市大江 4-5-15	077-545-4511	○
上田上出張所	大津市平野 1-17-4	077-549-0321	○
東大津支店	大津市里 3-10-20	077-546-0312	○
南大津支店	大津市石山寺 3-7-10	077-537-0022	○
滋賀出張所	大津市南志賀 1-10-27	077-522-3462	○
西大津支店	大津市下阪本 3-9-13	077-578-0127	○
雄琴出張所	大津市雄琴 1-17-28	077-578-1201	○
堅田中央支店	大津市真野 2-7-41	077-572-1155	○
志賀町支店	大津市和邇南浜 55-2	077-594-0013	○
大津北営農経済センター	大津市真野 4-5-16	077-572-1158	
大津南営農経済センター	大津市中野 2-2-5	077-549-8111	
グリーンファーム石山店	大津市石山寺 3-7-10	077-533-0288	
グリーンファーム堅田店	大津市真野 2-7-41	077-572-3817	
大津北燃油配送所	大津市木戸 1485-2	077-592-0247	
平野給油所	大津市平野 1-17-27	077-549-2231	
大津北部ガス事業所	大津市木戸 1485-2	077-572-2135	
介護事業所「湖都里」	大津市大萱 3-7-1	077-545-3366	
瀬田ライスセンター	大津市中野 2-2-5	077-549-1332	
伊香立カントリーエレベーター	大津市伊香立下龍華 72	077-598-2533	
志賀カントリーエレベーター	大津市南比良内街道 1427	077-596-1180	
伊香立育苗センター	大津市伊香立下龍華 584	077-598-2988	
田上育苗センター	大津市里 2-553-1	077-546-2031	
フレンドタウン瀬田川キャッシュコーナー	大津市瀬田川 1-31-1		○
大萱キャッシュコーナー	大津市大萱 3-7-1		○
大石キャッシュコーナー	大津市大石中 1-1-3		○
アル・プラザ堅田店キャッシュコーナー	大津市本堅田 5-20-10		○
仰木キャッシュコーナー	大津市仰木 4-16-6		○
伊香立キャッシュコーナー	大津市伊香立下在地町 1100		○
小松キャッシュコーナー	大津市北小松 768		○
金融本部	草津市上笠 4-3-17	077-562-2394	
草津地区統括本部	草津市上笠 4-3-17	077-562-2391	
草津金融センター	草津市上笠 4-3-17	077-562-2393	
草津ローンセンター	草津市上笠 4-3-17	077-562-3194	
志津支店	草津市青地町 757	077-562-0319	○
老上支店	草津市野路町 514-1	077-562-0255	○
山田支店	草津市北山田町 120-1	077-562-0810	○
常盤支店	草津市片岡町 185	077-568-0007	○
笠縫支店	草津市上笠 4-3-17	077-562-2181	○
草津支店	草津市草津 2-15-30	077-562-2226	○
老上東支店	草津市野路 7-19-2	077-564-0336	○
草津営農経済センター	草津市上笠 4-3-17	077-562-2186	
草津カントリーエレベーター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津育苗センター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津農畜産物交流センター（草津あおばな館）	草津市下笠町 3203	077-568-5000	
草津燃油配送所	草津市上笠 4-3-17	077-562-2185	
草津農業センター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津野菜センター	草津市北山田町 39-12	077-564-5415	



店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
アル・プラザ草津キャッシュコーナー	草津市西浜川 1-23-30		○
イオンモール草津キャッシュコーナー	草津市新浜町 300		○
栗東地区統括本部	栗東市小野 493-1	077-552-0531	
栗東金融センター	栗東市小野 493-1	077-551-0062	
金勝支店	栗東市御園 982-2	077-558-0351	○
葉山支店	栗東市小野 493-1	077-551-0062	○
治田支店	栗東市小柿 6-10-37	077-552-1279	○
大宝支店	栗東市糺 8-17-53	077-552-3154	○
栗東中央支店	栗東市安養寺 8-2-13	077-552-0542	○
目川キャッシュコーナー	栗東市目川 840-2		○
出庭キャッシュコーナー	栗東市出庭 2036		○
栗東営農経済センター	栗東市小野 493-1	077-552-0575 (077-552-5290)	
田舎の元気や	栗東市小野 547-3	077-552-8318	
栗東カントリーエレベーター	栗東市六地蔵 100-2	077-553-7184	
栗東育苗センター	栗東市六地蔵 100-2	077-553-7184	
営農経済本部	野洲市小篠原 2142-3	077-598-6616	
守山野洲地区統括本部	守山市吉身 3-7-6	077-582-3401	
守山野洲金融センター	守山市吉身 3-7-6	077-582-8127	
守山ローンセンター	守山市吉身 3-7-6	077-582-8867	
守山介護事業所	守山市吉身 3-7-6	077-582-8814 (居宅介護) 077-582-2777 (訪問介護)	
守山支店	守山市吉身 3-7-6	077-582-8431	○
赤野井支店	守山市赤野井町 40-1	077-585-0021	○
明富支店	守山市水保町 22-1	077-585-1002	○
野洲支店	野洲市小篠原 2142-3	077-588-3134	○
祇王支店	野洲市永原 601-1	077-587-0072	○
三上支店	野洲市三上 244-1	077-587-0075	○
中主支店	野洲市西河原 2542-1	077-589-2481	○
小津キャッシュコーナー	守山市欲賀町 895		○
速野キャッシュコーナー	守山市木浜町 1826-3		○
六条キャッシュコーナー	野洲市六条 1319-1		○
今宿キャッシュコーナー	守山市今宿 2-5-14		○
河西キャッシュコーナー	守山市今市町 20-3		○
吉川事業所	野洲市吉川 1461-1	077-589-3047	
守山営農経済センター	守山市洲本町 1769-1	077-585-4385	
野洲営農経済センター	野洲市高木 1104	077-588-3135	
野洲育苗センター	野洲市高木 1104	077-588-1055	
中主営農経済センター	野洲市六条 2163	077-589-2901	
おうみんち守山店	守山市洲本町 2785	077-585-8318	
おうみんち野洲店	野洲市小篠原 2142-3	077-588-3520	
おうみんち中主店	野洲市六条 2163	077-589-2376	
VIVA! あけとみ	守山市水保町 22-1	077-585-2345	
守山カントリーエレベーター	守山市洲本町 1769-1	077-585-1909	
野洲カントリーエレベーター	野洲市高木 1104	077-586-1055	
中主カントリーエレベーター	野洲市六条 2163	077-589-2907	
守山育苗センター	守山市洲本町 1769-1	077-585-4982	
高島地区統括本部	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-28-7755	
高島金融センター	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-28-7272	
マキノ支店	高島市マキノ町沢 1350-1	0740-27-1190	○
今津支店	高島市今津町住吉 2-4-1	0740-22-2571	○
新旭支店	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-25-2626	



店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
安曇川支店	高島市安曇川町田中 104	0740-32-0012	○
高島支店	高島市勝野 1586	0740-36-0032	
今津営農経済センター	高島市今津町日置前 4684	0740-22-4545	
安曇川営農経済センター	高島市安曇川町青柳 836-1	0740-32-1260	
朽木事業所	高島市朽木市場 854	0740-38-2326	
マキノ給油所	高島市マキノ町沢 1353-1	0740-27-0913	
今津給油所	高島市今津町弘川宮ノ下 260	0740-22-1510	
新旭給油所	高島市新旭町旭 1960-1	0740-25-5702	
高島ガス事業所	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-25-3402	
A コーパネス	高島市新旭町旭 1-8-8	0740-25-5533	○
やすらぎ課高島事業所	高島市勝野 1586	0740-36-1107	
やすらぎマキノホール	高島市マキノ町中庄 1255-26	0740-27-8110	
やすらぎ今津ホール	高島市今津町日置前 4739	0120-70-9191	
やすらぎ新旭ホール	高島市新旭町旭 1960-1	0740-25-8194	
やすらぎ高島ホール	高島市勝野 912-1	0740-36-8115	
マキノ茶工場	高島市マキノ町沢 1383	0740-27-1194	
オートバル高島農機車両センター	高島市新旭町旭 2040-1	0740-25-3470	
オートバル高島マキノ店農機車両センター	高島市マキノ町沢 1403-1	0740-27-1196	
マキノカントリーエレベーター	高島市マキノ町蛭口 266-5	0740-27-1550	
今津カントリーエレベーター	高島市今津町日置前 4686	0740-22-4545	
新旭北カントリーエレベーター	高島市新旭町旭 1346	0740-25-3388	
安曇川カントリーエレベーター	高島市安曇川町南古賀 553	0740-33-0157	
高島カントリーエレベーター	高島市武曾横山 2484	0740-37-0425	
マキノ育苗センター	高島市マキノ町蛭口 266-5	0740-27-1550	
今津育苗センター	高島市今津町日置前 4684	0740-22-4545	
新旭育苗センター	高島市新旭町旭 2040-1	0740-25-3470	
安曇川育苗センター	高島市安曇川町横江 436	0740-32-2939	
高島キャッシュコーナー	高島市勝野 923-1		○
高島市役所朽木支所前キャッシュコーナー	高島市朽木市場 604		○

子会社

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
(有)アグリ草津	草津市下笠町 3174	077-568-8038	
(株)バステル	草津市上笠 4-3-17	077-565-4194	
(株)JA 栗東市ガス事業所	栗東市小野 493-1	077-552-0533	
(株)JA 栗東市石油事業所	栗東市安養寺 8-2-13	077-552-7534	
(株)アグリサポートおうみ富士	守山市洲本町 1773-1	077-584-2555	
(株)アグリサポート高島 北部事業所	高島市今津町日置前 377-2	0740-22-8077	
(株)アグリサポート高島 南部事業所	高島市安曇川町青柳 836-1	0740-32-8488	

系統

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
JA 全農しが野洲農機センター	野洲市六条 2163	077-589-2308	
全農関西エネルギー(株)守山販売所	守山市洲本町 1773-1	077-585-0794	
全農関西エネルギー(株)JA クミアイプロパン草津販売所	草津市上笠 4-3-17	077-564-8499	



V 連結情報

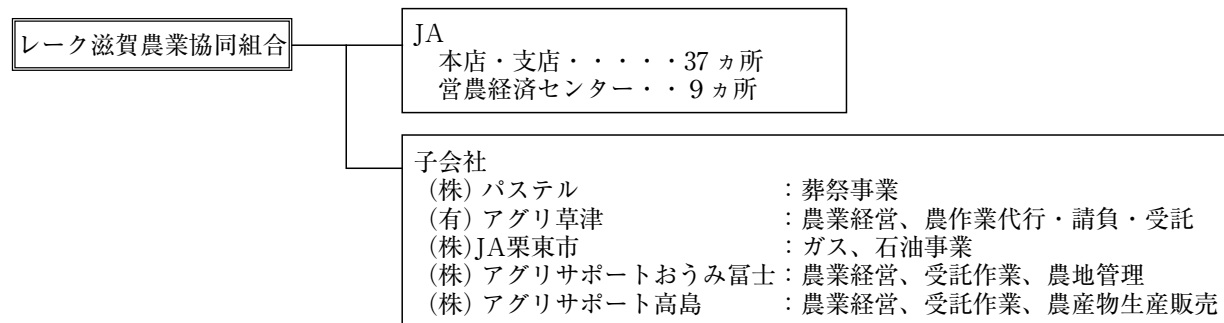
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和7年3月31日現在）

レーク滋賀農業協同組合のグループは、当組合、子会社5社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は（株）JA栗東市の1社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社の状況

(単位：千円、%)

名称	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率
(株)パステル	草津市上笠 4-3-17	葬祭事業	平成6年6月20日	15,000	100
(有)アグリ草津	草津市下笠町 3174	農業経営、農作業 代行・請負・受託	平成8年10月1日	30,000	99
(株)JA栗東市	栗東市安養寺 8-2-13	ガス、石油事業	平成26年7月15日	50,000	100
(株)アグリサポートおうみ富士	守山市洲本町 1773-1	農業経営、受託作業、 農地管理	平成22年12月21日	30,000	99
(株)アグリサポート高島	高島市今津町 日置前377-2	農業経営、受託作業、 農産物生産販売	令和6年4月1日	71,100	98

(3) 連結事業概況

連結決算の内容は、連結経常収益15,409,941千円、連結当期剰余金530,204千円、連結純資産35,016,050千円、連結総資産628,308,976千円で、連結自己資本比率は20.49%となりました。

◇株式会社JA栗東市

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
売上高	1,041,321	1,077,178
当期利益金	13,012	11,157



(4) 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益（事業収益）	15,032,841	14,956,949	15,409,941
信用事業収益	4,040,679	3,959,715	4,126,318
共済事業収益	2,048,781	1,950,577	1,924,673
農業関連事業収益	8,760,954	8,873,508	5,542,824
その他事業収益	111,520	106,240	3,759,233
指導事業収入	70,904	66,907	56,893
連結経常利益	830,810	994,028	732,113
連結当期剰余金	621,396	618,681	530,204
連結純資産額	38,008,729	37,204,185	35,016,050
連結総資産額	660,361,957	657,963,351	628,308,976
連結自己資本比率	18.84	18.99	20.49

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科目	金額		科目	金額	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
1. 信用事業資産	622,583,511	593,303,054	1. 信用事業負債	615,741,833	588,621,192
(1) 現金および預金	475,416,987	428,525,226	(1) 貯金	613,756,901	585,626,631
(2) 有価証券	34,823,543	40,962,411	(2) 借入金	19,170	11,762
(3) 貸出金	111,787,269	123,155,386	(3) その他の信用事業負債	1,965,761	2,982,798
(4) その他の信用事業資産	589,971	691,048	2. 共済事業負債	1,699,554	1,651,629
(5) 貸倒引当金	△ 34,259	△ 31,018	(1) 共済資金	811,875	738,845
2. 共済事業資産	5,006	19,283	(2) その他の共済事業負債	887,679	912,784
(1) その他の共済事業資産	5,006	19,283	3. 経済事業負債	1,165,262	1,528,757
3. 経済事業資産	3,154,511	3,065,923	(1) 支払手形および経済事業未払金	861,413	1,165,587
(1) 受取手形および経済事業未収金	1,040,065	1,026,666	(2) その他の経済事業負債	303,849	363,170
(2) 棚卸資産	640,291	736,520	4. 雑負債	1,071,609	563,143
(3) その他の経済事業資産	1,529,240	1,332,810	5. 諸引当金	1,080,905	928,201
(4) 貸倒引当金	△ 55,086	△ 30,074	(1) 賞与引当金	281,870	269,760
4. 雑資産	842,200	806,114	(2) 退職給付に係る負債	164,021	108,902
(1) 雑資産	842,200	806,114	(3) 役員退職慰労引当金	102,238	95,890
5. 固定資産	12,865,509	12,633,583	(4) 特例業務負担引当金	532,774	453,648
(1) 有形固定資産	12,810,036	12,580,733	負債の部合計	620,759,166	593,292,925
① 建物	15,836,445	15,926,375	純 資 産 の 部		
② 機械装置	6,157,648	6,243,851	1. 組合員資本	41,455,128	41,483,083
③ 土地	6,261,944	6,300,766	(1) 出資金	11,421,940	11,173,714
④ 建設仮勘定	85,420	368	(2) 資本剰余金	2,144,228	2,144,228
⑤ その他の有形固定資産	5,310,379	5,284,630	(3) 利益剰余金	28,106,193	28,498,328
⑥ 減価償却累計額	△20,841,800	△ 21,175,258	(4) 処分未済持分	△217,234	△333,188
(2) 無形固定資産	55,472	52,850	2. 評価・換算差額等	△4,250,942	△6,467,032
① その他の無形固定資産	55,472	52,850	(1) その他有価証券評価差額金	△4,250,942	△6,467,032
6. 外部出資	18,264,922	18,264,922	純資産の部合計	37,204,185	35,016,050
(1) 外部出資	18,264,922	18,264,922	負債および純資産の部合計	657,963,351	628,308,976
7. 繰延税金資産	247,690	216,093			
資産の部合計	657,963,351	628,308,976			



(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	6,530,800	6,088,054	(9) 保管事業収益	110,444	79,394
(1) 信用事業収益	3,959,715	4,126,318	(10) 保管事業費用	58,377	59,795
資金運用収益	3,502,150	3,638,616	保管事業総利益	52,067	19,598
(うち預金利息)	1,928,919	1,945,388	(11) 加工事業収益	27,891	28,311
(うち有価証券利息)	313,933	356,427	(12) 加工事業費用	18,228	20,296
(うち貸出金利息)	932,989	979,821	加工事業総利益	9,663	8,014
(うちその他受入利息)	326,307	356,978	(13) 利用事業収益	1,296,709	1,275,187
役務取引等収益	116,828	123,740	(14) 利用事業費用	747,655	778,348
その他事業直接収益	27,158	7,052	利用事業総利益	549,054	496,838
その他経常収益	313,576	356,908	(15) その他事業収益	106,240	138,284
(2) 信用事業費用	859,276	1,351,377	(16) その他事業費用	79,956	112,153
資金調達費用	150,587	465,910	その他事業総利益	26,283	26,130
(うち貯金利息)	137,831	450,650	(17) 指導事業収入	66,907	56,893
(うち給付補填備金繰入)	3,144	1,697	(18) 指導事業支出	163,361	152,819
(うち借入金利息)	202	155	指導事業収支差額	△ 96,453	△ 95,925
(うちその他支払利息)	9,409	13,406	2 事業管理費	5,968,717	5,784,634
役務取引等費用	39,560	43,187	(1) 人件費	4,275,247	4,112,737
その他事業直接費用	1,013	19,846	(2) その他事業管理費	1,693,469	1,671,896
その他経常費用	668,114	822,433	事業利益	562,083	303,420
信用事業総利益	3,100,439	2,774,940	3 事業外収益	467,844	479,488
(3) 共済事業収益	1,950,577	1,924,673	(1) 受取雑利息	184	305
共済付加収入	1,861,004	1,802,042	(2) 受取出資配当金	235,483	242,715
その他の収益	89,572	122,630	(3) その他の事業外収益	232,177	236,467
(4) 共済事業費用	228,284	236,081	4 事業外費用	35,899	50,795
共済推進費および共済保全費	73,590	79,228	(1) その他の事業外費用	35,899	50,795
その他の費用	154,694	156,853	経常利益	994,028	732,113
共済事業総利益	1,722,292	1,688,591	5 特別利益	3,378	49,754
(5) 購買事業収益	5,601,521	5,573,887	(1) 固定資産処分益	2,175	2,123
購買品供給高	5,460,237	5,419,317	(2) その他の特別利益	1,203	47,631
購買手数料	34,518	33,394	6 特別損失	194,903	96,036
その他の収益	106,765	121,176	(1) 固定資産処分損	7,366	2,048
(6) 購買事業費用	4,945,014	4,962,658	(2) 減損損失	165,260	89,422
購買品供給原価	4,458,695	4,497,718	(3) その他の特別損失	22,276	4,565
購買品供給費	109,762	111,970	税金等調整前当期利益	802,503	685,831
その他の費用	376,556	352,968	法人税、住民税および事業税	182,858	124,030
購買事業総利益	656,506	611,229	法人税等調整額	963	31,596
(7) 販売事業収益	1,836,940	2,206,994	法人税等合計	183,822	155,626
販売品販売高	1,219,850	1,580,086	当期利益	618,681	530,204
販売手数料	453,966	474,860	当期剰余金	618,681	530,204
その他の収益	163,123	152,047			
(8) 販売事業費用	1,325,994	1,648,360			
販売品販売原価	888,981	1,189,661			
販売費	17,113	16,589			
その他の費用	419,899	442,109			
販売事業総利益	510,946	558,633			



(7) 連結注記表

〈令和5年度〉

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社1社

主要会社名 (株)JA栗東市

非連結子会社7社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産高、売上高、当期利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結会計年度との差異はありません。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金（および通知預金）となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券償却原価法（定額法）

② 子会社株式移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購買品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購買品（自動車・大型農機）

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）



・その他の棚卸資産

主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。



(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。



6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結貸借対照表、連結損益計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

〈令和6年度〉

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………1社

主要会社名 (株) JA栗東市

非連結子会社……………4社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産高、売上高、当期利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結会計年度との差異はありません。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金（および通知預金）となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② 子会社株式……………移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購入品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購入品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）



- ・ 購入品（自動車・大型農機）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 販売品（単品管理商品および数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 販売品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他の棚卸資産
主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。



② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当



組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結貸借対照表、連結損益計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,144,228	2,144,228
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	2,144,228	2,144,228
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	27,617,552	28,106,193
2 利益剰余金増加高	618,681	530,204
当期剰余金	618,681	530,204
3 利益剰余金減少高	130,040	138,069
支払配当金	55,636	54,924
事業分量配当	74,403	83,145
4 利益剰余金期末残高	28,106,193	28,498,328

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	108,389	61,132	△ 47,257
危険債権額	88,351	22,388	△ 65,963
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	196,741	83,521	△ 113,220
正常債権額	111,658,821	123,110,708	11,451,887
合計	111,855,562	123,194,229	11,338,667

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権額

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権額

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。



5.貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.正常債権額

務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	3,959,715	4,126,318
	経常利益	1,412,668	1,137,914
	資産の額	622,583,511	593,303,054
共済事業	事業収益	1,950,577	1,924,673
	経常利益	189,925	253,410
	資産の額	5,006	19,283
農業関連事業	事業収益	5,366,695	5,542,824
	経常利益	△228,036	△270,467
	資産の額	21,098,164	20,847,516
その他事業	事業収益	3,631,526	3,759,233
	経常利益	27,521	△14,011
	資産の額	14,276,670	14,139,123
指導事業	事業収益	48,436	56,893
	経常利益	△408,050	△374,733
	資産の額	-	-
計	事業収益	14,956,949	15,409,941
	経常利益	994,028	732,113
	資産の額	657,963,351	628,308,976

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。



2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、20.49%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資が含まれています。

○ 普通出資による資本調達額

発行主体 レーク滋賀農業協同組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 41,371,173千円（前年度41,327,706千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	41,317,058	41,358,115
うち、出資金および資本準備金の額	13,566,168	13,317,942
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	28,106,193	28,498,328
うち、外部流出予定額（△）	(△) 138,069	(△) 124,967
うち、上記以外に該当するものの額	△217,234	△333,188
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,647	13,058
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,647	13,058
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,327,706	41,371,173
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	40,162	38,263
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40,162	38,263
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—



項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40,162	38,263
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,287,544	41,332,909
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,738,363	194,948,426
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,603,667	6,731,106
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	217,342,030	201,679,532
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.99	20.49

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,663,091	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,610,134	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	12,836,597	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	400,808	40,080	1,603
我が国の政府関係機関向け	908,933	30,065	1,202
地方三公社向け	998,424	160,343	6,413
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	475,618,637	95,123,727	3,804,949
法人等向け	20,885,739	9,967,207	398,688
中小企業等向けおよび個人向け	25,394,445	18,012,897	720,515
抵当権付住宅ローン	17,434,893	6,057,087	242,283
不動産取得等事業向け	5,247,294	5,076,825	203,073
三月以上延滞等	104,426	14,234	569
取立未済手形	115,610	23,122	924
信用保証協会等保証付	48,264,125	4,785,258	191,410
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,401,527	1,401,527	56,061
(うち出資等のエクスポージャー)	1,401,527	1,401,527	56,061
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	36,378,790	62,045,986	2,481,839
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	16,863,315	42,158,287	1,686,331
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	281,861	704,653	28,186
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,233,534	19,182,965	767,318
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-



		令和5年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計		662,263,478	202,738,363	8,108,822
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		662,263,478	202,738,363	8,108,822
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		14,603,667		584,146
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		217,342,030		8,693,681

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	3,600,721	—	—
	我が国の中央政府および中央銀行向け	15,378,766	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	18,166,577	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	300,682	30,068	1,202
	我が国の政府関係機関向け	908,408	30,061	1,202
	地方三公社向け	2,298,464	440,001	17,600
	金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	431,116,628	86,761,092	3,470,443
	(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	1,003,800	250,920	10,036
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	23,047,484	9,461,004	378,440
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	7,931,646	4,964,213	198,568
	(うちトラザクター向け)	21,580	9,711	388
	不動産関連向け	52,614,155	31,596,910	1,263,876
	(うち自己居住用不動産等向け)	35,365,139	20,976,997	839,079
	(うち賃貸用不動産向け)	17,249,015	10,619,912	424,796
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債券およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	75,881	22,185	887
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13,999	13,999	559
	取立未済手形	74,931	14,986	599
	信用保証協会等による保証付	48,195,345	4,771,828	190,873
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	1,401,527	1,326,527	53,061
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	29,737,114	55,440,547	2,217,621
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	16,863,315	42,158,287	1,686,331
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	228,768	571,920	22,876
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—



				令和6年度		
				エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	－	－	－	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,615,259	12,615,259	504,610	
	証券化		－	－	－	
		(うちSTC要件適用分)	－	－	－	
		(短期STC要件適用分)	－	－	－	
		(うち不良債権証券化適用分)	－	－	－	
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	－	－	－	
	再証券化		－	－	－	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	
		(うちルックスルー方式)	－	－	－	
		(うちマンドート方式)	－	－	－	
		(うち蓋然性方式250%)	－	－	－	
		(うち蓋然性方式400%)	－	－	－	
		(うちフォールバック方式)	－	－	－	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		－	－	－	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		634,862,328	194,873,426	7,794,937	
	CVAリスク相当額÷8%		－	－	－	
	中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	
合計 (信用リスク・アセットの額)		634,862,328	194,873,426	7,794,937		
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%		
		6,731,106		269,244		
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a×4%		
		201,611,577		8,064,463		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,731,106
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	269,244
BI	4,487,404
BIC	538,488

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 「オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。



(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方法および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	



③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	662,192	111,883	39,155	104	634,897	123,325	47,525	88
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		662,192	111,883	39,155	104	634,897	123,325	47,525	88
法人	農業	413	248	-	6	375	214	-	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,801	-	3,801	-	4,500	-	4,500	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,018	511	1,501	-	3,584	1,978	1,601	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,491	-	6,491	-	7,187	-	7,186	-
	運輸・通信業	5,544	-	5,526	-	6,138	-	6,120	-
	金融・保険業	495,791	800	3,816	-	451,289	800	4,015	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,590	54	2,809	-	3,553	19	2,808	-
個人	日本国政府・地方公共団体	25,422	10,213	15,208	-	33,521	12,230	21,290	-
	上記以外	1,098	1,076	-	0	951	943	-	0
個 人		99,089	98,976	-	97	107,221	107,137	-	88
そ の 他		18,912	1	-	0	16,511	1	-	0
業種別残高計		662,192	111,883	39,155	104	634,897	123,325	47,525	89
1年以下		472,719	616	803	-	428,592	1,992	1,609	-
1年超3年以下		6,131	2,007	4,123	-	4,858	1,737	3,121	-
3年超5年以下		3,900	3,481	419	-	5,936	3,934	2,002	-
5年超7年以下		6,576	4,772	1,804	-	7,805	3,911	3,893	-
7年超10年以下		13,791	7,662	5,120	-	21,144	7,400	10,709	-
10年超		120,022	92,120	26,885	-	129,633	102,419	26,189	-
期限の定めのないもの		39,050	1,222	-	-	36,926	1,929	-	-
残存期間別残高計		662,192	111,883	39,155	-	634,897	123,325	47,525	-

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とはスワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	6	10	-	6	10	-	10	13	-	10	13	-
個別貸倒引当金	159	78	0	159	78	-	78	48	1	76	48	-

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額・貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	0	6	-	0	6	-	6	0	-	6	0	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	2	0	-	2	0	-	0	0	-	0	0	-
個 人		156	72	0	156	72	-	72	48	1	70	48	-
業種別計		159	78	0	159	78	-	78	48	1	76	48	-

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

〔6年度〕

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	3,600,721	—	3,600,721	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	15,378,766	—	15,378,766	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	18,166,577	—	18,166,577	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300,682	—	300,682	—	30,068	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	908,408	—	908,408	—	30,061	3
地方三公社向け	20	2,298,464	—	2,298,464	—	440,001	19
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	431,116,628	—	431,116,628	—	86,761,092	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,003,800	—	1,003,800	—	250,920	25
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	24,051,284	—	24,050,406	—	9,711,924	40
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	7,931,646	981,622	6,541,503	98,162	4,964,213	75
（うちトランザクター向け）	45	—	215,800	—	21,580	9,711	45
不動産関連向け	20～150	52,614,155	—	52,195,141	—	31,596,910	61
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	35,365,139	—	35,293,298	—	20,976,997	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	17,249,015	—	16,901,842	—	10,619,912	63
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	28,362	1,258	28,362	125	22,185	77
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	13,999	—	13,999	—	13,999	100
取立未済手形	20	74,931	—	74,931	—	14,986	20
信用保証協会等による保証付	0～10	48,195,345	—	47,718,265	—	4,771,828	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,401,527	—	1,401,527	—	1,326,527	95
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	29,772,600	—	29,772,600	—	55,440,547	186



項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,863,315	—	16,863,315	—	42,158,287	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	228,768	—	228,768	—	571,920	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	12,615,259	—	12,615,259	—	12,615,259	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	634,871,215	982,880	634,897,821	98,288	194,873,426	30

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。



⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
〔6年度〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,378	－	－	－	－	－	15,378						
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－						
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	18,166	－	－	－	－	－	－	18,166					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
地方公共団体金融機構向け	－	300	－	－	－	－	－	300					
我が国の政府関係機関向け	607	300	－	－	－	－	0	908					
地方三公社向け	98	－	2,200	－	－	－	－	2,298					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,771	1,312	2,032	－	－	－	－	0	431,116				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	502	501	－	－	－	－	－	0	1,003				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,998	15,923	100	－	－	24	－	－	0	23,046			
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－						
株式等	－	－	1,401	－	－	1,401							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	21	6,528	55	89	6,694								
（うちトランザクター向け）	21	－	－	－	21								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	638	401	2,971	－	－	－	2,763	6,052	－	22,465	－	0	35,293
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	1,644	2,224	115	2,772	722	2,616	4,102	241	2,050	411	4	16,901	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	－	－	－	－									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	22	0	0	22								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	13	－	－	13								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	3,600	－	－	－	－	3,600							
取立未済手形	－	－	74	－	－	74							
信用保証協会等による保証付	－	47,712	－	－	5	47,718							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－							
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。



⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	32,095	32,095
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	48,554	48,554
	リスク・ウェイト 20%	2,106	476,447	478,553
	リスク・ウェイト 35%	-	17,305	17,305
	リスク・ウェイト 50%	18,427	94	18,521
	リスク・ウェイト 75%	-	23,935	23,935
	リスク・ウェイト 100%	100	25,976	26,077
	リスク・ウェイト 150%	-	3	3
	リスク・ウェイト 250%	-	17,145	17,145
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
計		20,634	641,558	662,192

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	6 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	564,215,791	－	－	532,496,908
40%～70%	55,617,934	216,550	10%	55,485,376
75%	10,727,155	754,920	10%	10,730,453
80%	－	－	－	－
85%	－	－	－	－
90%～100%	412,770	－	－	412,770
105%～130%	2,058,219	－	－	2,050,164
150%	412,037	508	10%	411,829
250%	1,421,409	－	－	1,421,409
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	5,900	10,901	10%	4,253
合 計	634,871,215	982,880	10%	603,013,162

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。



(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	608	-
地方三公社向け	-	196	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	2	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	135	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	137	804	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



(単位: 百万円)

区 分	6 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	607	—
地方三公社向け	—	98	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	—	—	—
保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	85	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	85	706	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。



(8) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	18,264,922	18,264,922	18,264,842	18,264,842
合 計	18,264,922	18,264,922	18,264,842	18,264,842

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,068	2,311	△ 298	△ 728
2	下方パラレルシフト	△ 4,775	△ 3,240	121	648
3	スティープ化	3,963	3,963		
4	フラット化	△ 3,082	△ 3,352		
5	短期金利上昇	△ 607	△ 1,137		
6	短期金利低下	559	1,408		
7	最大値	3,963	3,963	121	648
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	41,287		41,332	



VII 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金（注2）
対象役員（注1）に対する報酬等	128,998	21,475

（注1）対象役員は、経営管理委員28名、理事8名、監事6名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在任年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。



3. その他

当JAの対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを引き起こすおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



レーク滋賀農業協同組合

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号 TEL:077-525-4343(代)

<https://ja-lakeshiga.or.jp/>